【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年6月25日

【事業年度】 第55期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社ランドコンピュータ

【英訳名】 R&D COMPUTER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福島 嘉章 【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5232)3040(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 奥野 文俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5232)3046(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 奥野 文俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年 3 月	2025年3月
売上高	(千円)	1	9,596,440	11,578,940	13,732,744	13,730,729
経常利益	(千円)	1	879,643	1,238,200	1,743,967	1,463,371
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	-	627,206	772,096	1,233,862	1,023,309
包括利益	(千円)	-	594,740	772,555	1,277,381	992,771
純資産額	(千円)	-	4,366,651	4,865,729	5,773,857	5,994,685
総資産額	(千円)	1	6,500,080	7,502,777	8,712,866	8,348,284
1株当たり純資産額	(円)	1	243.23	270.17	320.55	332.75
1 株当たり当期純利益金額	(円)	1	34.93	43.00	68.73	57.00
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	67.18	64.65	66.05	71.55
自己資本利益率	(%)	-	15.10	16.75	23.27	17.45
株価収益率	(倍)	1	12.57	12.53	12.63	11.89
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	793,730	981,624	1,125,062	829,675
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	106,579	644,367	122,089	9,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	170,842	286,553	369,252	771,943
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	-	2,883,562	2,934,265	3,567,986	3,616,429
従業員数	(人)	-	515	550	560	563

- (注)1.第52期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しておいます
 - 4. 当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割、及び2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第52期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 5.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。なお、2022年改正会計基準については、第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については、第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

		·	·	·	·	
回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	8,877,449	9,213,409	10,518,639	12,381,493	12,223,128
経常利益	(千円)	650,834	876,412	1,269,531	1,590,900	1,364,314
当期純利益	(千円)	430,741	641,943	844,487	1,165,821	984,764
資本金	(千円)	458,499	458,499	460,063	460,063	460,063
発行済株式総数	(株)	5,987,100	8,980,650	8,983,950	17,967,900	17,967,900
純資産額	(千円)	3,946,898	4,388,751	4,943,401	5,781,251	5,955,290
総資産額	(千円)	5,746,992	6,445,788	7,208,305	8,233,687	7,907,218
1株当たり純資産額	(円)	219.75	244.46	275.33	322.04	331.73
1株当たり配当額	(EL)	25.00	28.00	35.00	45.00	36.00
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(12.00)	(10.00)	(14.00)	(20.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	23.98	35.75	47.04	64.94	54.85
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.68	68.09	68.58	70.21	75.31
自己資本利益率	(%)	11.38	15.40	18.10	21.74	16.78
株価収益率	(倍)	15.68	12.28	11.46	13.37	12.36
配当性向	(%)	34.7	39.2	37.2	69.3	65.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	398,710	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	25,210	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	161,698	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	2,367,253	-	-	-	-
従業員数	(人)	503	498	506	510	514
株主総利回り	(%)	118.9	142.7	179.0	294.7	247.1
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	1,205	1,380 948	1,102	1,430 959	870
最低株価	(円)	914	1,021 800	808	1,022 610	632

- (注)1.第51期の1株当たり配当額には、50周年記念配当1円を含んでおります。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

EDINET提出書類 株式会社ランドコンピュータ(E31948)

有価証券報告書

- 4.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 5.第52期の最高・最低株価の 印は、株式分割(2021年10月1日、1株 1.5株)による権利落ち後の最高・ 最低株価を示しております。また、第54期の最高・最低株価の 印は、株式分割(2023年11月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
- 6. 当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割、及び2023年11月1日付で普通株式1株に つき2株の株式分割を行っておりますが、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純 資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 7. 第52期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 8.「法人税等、住民税等及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡った適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1971年1月	田村哲夫(現 学校法人渋谷教育学園理事長)、田村邦彦、田村秀雄(現 当社取締役会長)等が
	│ │ 発起人となり、教育、学習用事務機器の研究、開発、販売等を目的として、資本金1,000万円を
	│ │ もって、本社東京都渋谷区猿楽町に株式会社日本コンピュータ学院研究所を設立
1971年 6 月	社名を現在の株式会社ランドコンピュータ(英文表記:R&D COMPUTER CO.,LTD.)に変更
1971年 9 月	富士通株式会社と取引を開始して、金融システムを中心としたシステムインテグレーション・サー
	ビスを開始
1973年 4 月	大阪府大阪市中央区北久宝寺に関西事業所を開設
1976年8月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
1982年11月	本社を東京都渋谷区神南に移転
1987年12月	東洋情報システム株式会社(現 TIS株式会社)からの受託によりクレジットカードシステム分
	野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
1989年 3 月	通商産業省(現 経済産業省)よりシステムインテグレータ(SI)認定企業に認定
1990年10月	株式会社髙島屋との業務請負基本契約締結により百貨店向け流通システム分野に参入してシステム
	インテグレーション・サービスを拡大
1993年 3 月	本社を東京都目黒区東山に移転
1996年 4 月	一般財団法人コンピュータ教育開発センターからの受託により作成した教育ソフトウェア「わたし
	たちのエネルギーと環境」が全国の小中学校に配布
2000年 5 月	本社を東京都目黒区大橋に移転
2002年 1 月	ISO9001 認証取得(取得部署:金融・カードソリューション事業部)
2003年 2 月	IS09001 認証取得(全社)
2004年 4 月	プライバシーマーク認証 (JISQ15001) 取得
2006年4月	システムインテグレーション・サービスにおけるインフラ関連業務をインフラソリューション・
	サービスとして開始
	システムインテグレーション・サービスにおいて、電子カルテシステム分野への拡大のため医療シ
	ステム分野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
2007年 6 月	ISO/IEC27001 認証取得
2008年7月	本社を東京都品川区東五反田に移転
2010年 4 月	株式会社セールスフォース・ドットコムと協業し、クラウドコンピューティングサービスを開始
	システムインテグレーション・サービスにおけるパッケージシステムの導入・アドオン開発業務を
	パッケージベースSI・サービスとして開始
2012年12月	関西事業所を大阪府大阪市中央区安土町に移転
2013年 2 月	本社を東京都港区芝浦に移転
2015年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年11月	株式会社セールスフォース・ドットコムと販売パートナー契約を締結
2018年5月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2021年4月	株式会社インフリーを連結子会社化
2022年4月	株式会社NESCO SUPER SOLUTION(現 株式会社テクニゲート)を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年12月	関西事業所を大阪府大阪市西区土佐堀に移転

3【事業の内容】

当社グループは、企業経営とICT(1)が融合し、その重要性と技術革新のスピードが増し続ける情報サービス産業において、「システムインテグレーション・サービス」、「パッケージベースSI・サービス」及び「インフラソリューション・サービス」の3つのサービスを通じて、顧客の経営に直結するシステム課題を解決する「システムソリューションサービス」を行うシステムインテグレータ(2)であります。

当社グループの事業はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントでありますが、事業領域をサービスライン別に区分した概要及び当社の特徴は、下記のとおりであります。

(1) サービスラインの概況

システムインテグレーション・サービス

システムインテグレーション・サービスは当社事業の中核となるサービスであり、金融業(銀行・保険・証券・クレジットカード)、産業・流通業、公共分野、医療分野等の幅広い分野において、顧客であるエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータからの受託開発を中心に行っております。当社グループは企画立案、システム構築、システム運用の工程を全て手掛けており、トータルでサービスを顧客へ提供できることが特徴です。

まず企画立案においては、経営及び情報技術の視点から顧客の基幹業務システムに関するコンサルティング、顧客の業務の効率化や顧客に提供するサービスの向上につながる課題解決の提案、そしてシステム構築に向けて実装すべき機能や満たすべき性能などを明確にするための要件定義を行います。その後、システム構築においては、システム機能の確定やユーザインターフェースを決定する基本設計、システム機能の各内部処理を詳細化する詳細設計を行い、プログラム等の製造に取り掛かります。製造後は各プログラムの連携を確認する結合テスト、システム全体機能や性能を確認するシステムテストを行います。最後にシステム運用テスト(受入テスト)において、製造された製品が顧客要求を満たしているかを確認し納品に至ります。その後も製品が正常に稼働する為に継続的に保守、システム運用を行っております。

パッケージベースSI・サービス

当社グループは、成長分野の柱としてシステム・パッケージベンダ (4)とアライアンスを組み、場合によってはパッケージの提供を受け、顧客へソフトウェアパッケージ製品 (Salesforce、SuperStream、SAP、COMPANY等)の導入支援、カスタマイズ、アドオン開発、保守、運用までを行い、トータルサービスを提供していくパッケージベースSI・サービスを展開しております。

特に2010年4月よりスタートした、株式会社セールスフォース・ドットコムが提供するクラウドコンピューティング(5)の営業支援・顧客管理システムの導入支援、カスタマイズ、アドオン開発を行うサービスを中心に拡大しております。

インフラソリューション・サービス

インフラソリューション・サービスは、顧客のITシステム基盤となるサーバ等ハードウェアの導入やネットワークの構築、データベース、アプリケーション基盤等のシステムインフラを構築するとともに、その後の運用や保守までの一連のサービスを提供し、また、システム基盤の有効活用の観点から仮想化(3)技術にも対応したサービスを提供しております。

一般企業、大学等の教育機関、病院、官公庁等さまざまな顧客のそれぞれのITシステムインフラ環境を調査、分析した上で顧客のニーズに適したインフラソリューション・サービスを提供しております。

当社グループではネットワーク構築等のインフラソリューション・サービスに加えて、システムインテグレーション・サービスを組み合わせたトータルサービスをエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータのニーズに応じて提供するワン・ストップ・ソリューションも展開しております。

(2)協力会社との連携

システムソリューションサービスにおいて、特に金融業や公共分野の顧客においては、概して大規模な基幹業務システムとなるため、大手ハードウェア機器の製造から販売、システム導入まで一貫して手掛ける国内メーカーや大手システムインテグレータ各社と連携して顧客へサービスを展開しております。その中で、大規模システムの構築にかかる顧客ニーズに柔軟に応えるよう当社の社員のみならず、当社と協力会社が連携して、一体となって大型プロジェクトに参入しております。当社グループでは、協力会社のシステムエンジニアが当社と一体になるようコアパートナー制度を導入し、認定された協力会社とは安定的・継続的発注、教育研修機会の提供、定例会の開催等を実施し、長期的な協力関係の構築を推進しており、大型プロジェクトに参入しやすい環境を整えております。

(3) クオリティ確保のための取り組み

業務関連資格の習得について

当社グループは、50年以上にわたり顧客と一体となって基幹業務システムを中心に受託開発を行ってきましたが、当社グループではシステム開発技術の習得に加え、顧客のそれぞれの業種、業務に関する知識と経験を基にして、基幹業務システムに関するコンサルティング、課題解決に向けた提案、システム化企画、設計、開発、保守、運用までをトータルに提供してきております。顧客の事業フィールドに立ち、顧客と同じ目線でシステムソリューションサービスを提供するために、例えば銀行業界・証券業界においては銀行業務検定や証券外務員資格を取得するなど、顧客の各業務関連資格の取得に取り組んでおります。

顧客の業種に応じた当社のシステムエンジニアの特徴(取り組みの例)は以下のとおりであります。

業種別	システムエンジニアの特徴(取り組みの例)
金融/銀行・証券・保険	各種銀行業務検定試験の合格、証券外務員の資格を取得し、顧客である預金業務、融資 業務等銀行の視点でサービスを提供
金融 / クレジットカード	クレジットカード業界の社員向けの業務研修を受講し、顧客の視点でサービスを提供
産業・流通	・販売士の資格を取得し、百貨店の顧客の視点でサービスを提供 ・ネットワーク関連技術に関する各種資格を取得し、顧客の業種に応じた視点でサービ スを提供
医療	診療情報管理士及び医療情報技師の資格を取得し、顧客である病院の医師、看護師等の 視点でサービスを提供
その他業種	プロジェクトマネジメントに関する国際資格であるプロジェクトマネジメント・プロフェッショナル(PMP)等の資格を取得し、顧客の業種に応じた視点でサービスを提供

システム品質確保について

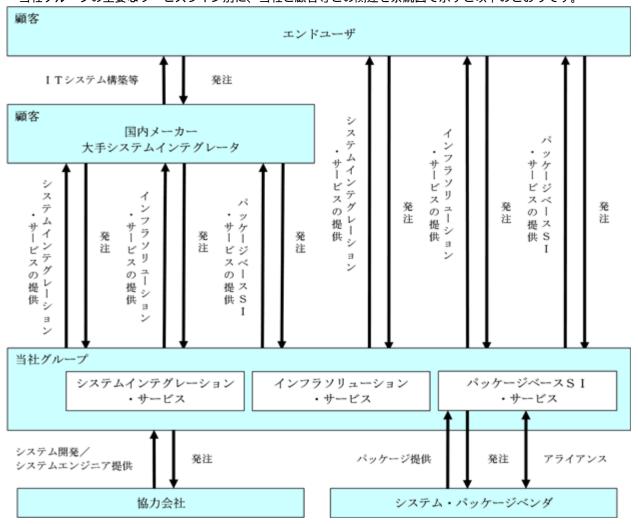
システム開発においては開発規模の大型化と顧客の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しており、納期厳守と高い品質の確保が要求されております。

当社グループでは高いシステム品質を確保するために、企画立案の工程からの設計品質の作り込み、製造工程での製造品質の作り込み、テスト工程での品質確認の充実などを図って、顧客の品質期待に応えるシステム開発を推進しております。また、品質改善推進部を設置し、品質確保プロセスの標準化やプロジェクト品質監視を図り、顧客から要求された納期厳守と品質改善/品質確保に努めております。

- (1) ICT(Information and Communication Technology)とは「情報通信技術」の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持ちますが、従来のITの意味するコンピュータ技術に加えて、それを使ったコミュニケーションを強調した表現であります。
- (2)システムインテグレータとは、企業情報システム構築において、顧客企業の業務内容を分析し、情報システムの企画・立案、基本設計、プログラムの製造、ハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・運用までの一連の業務を請け負う事業者のことを言います。
- (3)仮想化とは、プロセッサやメモリ、ディスク、通信回線など、コンピュータシステムを構成する資源及び、それらの組み合わせを、物理的構成に拠らず柔軟に分割したり統合したりすることであります。 1台のサーバコンピュータをあたかも複数台のコンピュータであるかのように論理的に分割し、それぞれに別のOSやアプリケーションソフトを動作させる「サーバ仮想化」や、複数のディスクをあたかも1台のディスクであるかのように扱い、大容量のデータを一括して保存したり耐障害性を高めたりする「ストレージ仮想化」などの技術があります。
- (4)システム・パッケージベンダとは、特定の業種や業務で汎用的に使用可能なソフトウェアパッケージ製品を 開発、販売する事業者のことを言います。
- (5) クラウドコンピューティングとは、従来のように独自のサーバやパソコン内に保存するデータやアプリケーションソフトウェアを使用するのではなく、インターネットを介して「サービス」として利用するものであります。

[事業系統図]

当社グループの主要なサービスライン別に、当社と顧客等との関連を系統図で示すと以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な 事業の内容	子会社の議 決権に対す る所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 インフリー	東京都港区	15,000千円	SAP導入コンサルティング・ Add-ON開発、WEBシステム開 発	100.0	営業取引による一部仕入 役員兼任等…あり
(連結子会社) 株式会社 テクニゲート	東京都港区	260,000千円	会計パッケージシステム開 発・販売	95.7	営業取引による一部仕入 役員兼任等…あり

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システムソリューションサービス	563
合計	563

- (注) 1. 従業員は就業人員数であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2.システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(2)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
514	40.7	10.8	5,480,076

当社はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
事業部門	447
全社 (共通部門)	67
合計	514

- (注) 1. 従業員は就業人員数であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

	·-				
管理職に占め る女性労働者	男性労働者の 育児休業取得	労働者の	男女の賃金の差 (注)1.	異(%)	補足説明
の割合(%) (注)1.	率(%) (注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期 労働者	
6.8	20.0	79.0	81.8	62.2	-

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社は以下の経営理念を制定し、お客様とともに成長・発展し続けることで社会に貢献することを目指しております。

経営理念

顧客価値の創造と顧客満足度の追求を図り、企業価値を高める。

次代を拓くプロフェッショナル集団として、情報技術のリーディングカンパニーとなる。

常に革新的企業文化風土を維持、継続する。

この経営理念を具現化するために、次の5点を基本方針として事業を推進しております。

法令の遵守及び社会規範に則った経営を実践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持続的発展を図る。

高い品質のサービスを提供し、お客様にとって掛け替えのないパートナーとなる。

社員一人ひとりのスキル向上を促進し、その技術力を結集して市場競争力を高める。

ビジネスパートナー各社と相互理解に基づく協業体制を確立し、ともに健全な成長を継続する。

社員一人ひとりが自ら考え、提案し、挑戦することにより、フィールドに変革をもたらす。

(2)中長期的な会社の経営戦略

「顧客価値の創造」を経営理念の柱として、お客様に真の価値あるサービスを提供できるようコアコンピテンシーの醸成と品質向上に取り組むとともに、ITサービスの構造的変化を先取りしたビジネス展開により新たな市場を開拓し、経営体質の強化と事業の継続的発展を図ってまいります。

企業競争力の源泉である人材の育成を促進し、技術力向上とサービス体制の充実を図ることで、お客様満足度の更なる向上を目指します。

的確な戦略ドメイン選択のもと新たなサービス事業分野に参入し、長期的成長のビジネス基盤を構築してまいります。また、既存ビジネス分野においては選択と集中により経営基盤の強化を図ってまいります。

お客様からの要請に対して迅速な対応を実現するため経営資源の一部を外部に求める必要があります。当社では優良なビジネスパートナー会社の確保に注力しておりますが、今後は各社との協業の仕組みを抜本的に 改善し、市場競争力の強化につなげてまいります。

このような戦略方針のもと、当社グループは新たに2023年度を初年度とし、2025年度を最終年度とした「新中期経営計画(VISION2025)」を策定し、2023年9月29日に開示いたしました。パッケージベースSI・サービスを中心とする成長力の高い事業ドメインの開拓、事業構造の集中と選択、DXを中心とした新デジタル技術への取り組みを成長戦略として推進してまいります。

(3)目標とする経営指標

当社の主な成長性・収益性の財務的な指標として、売上高増加率、売上総利益率、営業利益率、営業利益増加率に加え、従業員一人当たり売上高、従業員一人当たり売上総利益率などを掲げております。

(4)対処すべき課題

当社グループは、2025年度を最終年度とした「新中期経営計画(VISION2025)」を策定し推進しております。 〔重点戦略項目〕

- ・積極的なM&Aの推進
- ・業務提携先との更なる連携強化
- ・DX (デジタルトランスフォーメーション) ビジネスの推進
- ・人材育成への投資と得意分野の更なる強化
- ・既存SI分野の更なる売上拡大

この重点戦略項目に注力し、新中期経営計画 (VISION2025)の達成に向け対処すべき課題に取り組んでまいります。

新たな成長分野への展開

技術革新が著しい情報サービス業界において、常に顧客に満足していただけるサービスを提供していくため に、既存技術の強化と並行して、新技術にも積極的にチャレンジしていくことが求められます。

情報サービス業界におきましては、クラウド化やDX(デジタルトランスフォーメーション)が進展しており、従来開発型ビジネスからサービス提供型ビジネスへの転換を迫られております。当社グループでは、DX推進本部を中心に新技術・高度技術への対応力強化のため、ローコード開発やアジャイル開発、生成AI等の新デジタル技術人材の技術習得の推進を行い、新たに求められるスキルを身に着けるリスキリングを強化しております。またクラウド化の進展については、クラウドビジネス室を中心に技術者の資格取得によりクラウド技術習得の推進を行っております。これらを積極的に取り組むことで、新分野での受注拡大を図ってまいります。

優秀な人材の確保

当社グループの属する情報サービス業界は技術が急速に進歩しているため、常に最新技術への対応が求められます。この要求に応えられる優秀な人材こそが最も大切な財産であると考えております。

当社グループでは、優秀な人材を確保するために採用選考基準を明確化して、新卒採用、キャリア採用を問わず積極的な採用活動を行っております。

今後も優秀でポテンシャルの高い人材の確保に積極的に取り組んでまいります。

人材育成の強化

当社グループの継続的事業展開と発展のためには、変化が著しいITサービス業界に対応できる市場価値の高い人材を継続的に育成していく必要があり、高度な専門技術を持った人材の育成が最重要課題と認識しております。

人材育成の強化については、人財開発センターを中心に、新入社員、第2新卒に対しては入社後3カ月間かけて基礎技術研修、資格取得を行っております。技術者に対しては、テクニカルスキルとマネジメントスキルの両面から体系的な教育システムを構築してバランスに配慮したスキル強化を図り、IT系資格のみならず顧客の理解を深めるため業務系資格の取得も推進しております。

プロジェクトマネジメント力の強化

顧客との取引を拡大し適正な利益を確保するためには、プロジェクトマネジャー()ー人ひとりのマネジメント能力を更に強化するとともに、プロジェクトマネジメントができる技術者を拡充していくことが重要な課題であります。

特に、プロジェクトマネジャー指向の技術者に対しては、プロジェクトマネジメントに関する国際資格であるプロジェクトマネジメント・プロフェッショナル(PMP)資格(認定機関:米国 Project Management Institute, Inc.)を取得させることとして、プロジェクトマネジメント力の強化に努めております。

()プロジェクトマネジャーは、プロジェクトの計画、遂行に責任を負うプロジェクトの管理者のことを言います。

品質の向上と安定的な収益確保

ICT()が普及し、ITの戦略的価値が増大する中、顧客のシステム開発に対する要求水準は年々高まっており、当社グループの差別化戦略はより一層重要なものとなってきております。顧客と安定した取引を継続し更に発展させていくためには、顧客に満足していただけるシステムの品質が重要であると認識しております。

当社グループでは、技術者の技術力向上、プロジェクトマネジメント力の強化はもとより、全社横断的に品質を確保し、向上させるためのPMOを中心としたプロジェクト支援体制の強化に取り組むことで、更なる品質の向上に努めてまいります。

また、安定的な収益を確保することが課題となっております。安定的な収益を確保するためには、不採算プロジェクトを発生させないことが特に重要であり、プロジェクトマネジメント力と品質の向上が不可欠であります。プロジェクト支援推進部による組織的なリスク管理の強化、開発標準プロセスの継続的な整備、プロジェクト管理支援、社員教育の強化を行い、安定的な収益確保に取り組んでまいります。

()ICT(Information and Communication Technology)とは「情報通信技術」の略であり、IT (Information Technology)とほぼ同義の意味を持ちますが、従来のITの意味するコンピュータ技術に加えて、それを使ったコミュニケーションを強調した表現であります。

EDINET提出書類 株式会社ランドコンピュータ(E31948) 有価証券報告書

グループシナジーの追求

2022年3月期に株式取得による企業結合を行い連結会社となり、さらに2022年4月1日付で株式取得により、新たに1社グループに加え、2025年3月期時点で連結子会社2社となっております。グループ各社がもつ技術・ノウハウを活用した共同開発、営業力強化の推進を行い、より付加価値の高い次世代サービスの提供等、グループ全体としてのシナジー効果の追求を行うことで競争力の強化を図ってまいります。

サステナビリティへの取り組み

国連が提唱する「持続可能な2030年までの開発目標(SDGs)」に対し、当社グループは優秀な技術者集団による高品質で安心・安全な社会インフラを支えるシステムソリューションの提供を通じてSDGsの目標達成に貢献し、社員一人ひとりが健康で生き生きと働くことができる職場づくりを目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社の経営理念を実現するためのコーポレート・ガバナンスの強化として、社外取締役及び社外監査役の招聘による取締役会の監督機能の強化及び内部統制システムによる業務執行の有効性、違法性のチェック・管理を通して、経営の効率化、組織の健全化に取り組むとともに、経営の透明性を高めるために、株主や投資家に対して決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示に取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンスの中にはサステナビリティに関する取り組みも含まれております。コーポレート・ガバナンスの状況については、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2)戦略

人材育成

当社は、創業母体が学校法人である強みを活かした充実した教育体制の構築と人材育成への積極投資を基盤とし、IT系のみならず、金融や医療などの業務系資格を取得した優秀な社員を育成することで、様々な業種のお客様と同じ目線でのサービス提供が可能となります。当社は、社会インフラを支えるお客様へ最適なソリューションを提供し続けることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

新入社員教育では、入社前研修として基本情報処理試験対策のe-ラーニングを受講するほか、入社後3ヶ月で社会人導入研修と基礎技術教育を実施し、この新入社員研修期間中には、オープンソースデータベースやJavaプログラミングに関するベンダ資格にチャレンジさせております。また新入社員研修後は、配属先でのOJT 教育に移行し、先輩社員がトレーナーとなりサポートしております。

社員研修につきましては体系化されており、IT 系の技術研修、ヒューマンスキル研修、階層別研修、管理職研修、プロジェクトマネジメント研修、品質管理研修、資格取得対策研修、新技術勉強会など多岐にわたっております。更に、新デジタル技術を活用したローコード開発、アジャイル開発、クラウド系の技術習得を強化しております。

人権・ダイバーシティ

当社は、社員に限らず、関係者の皆様の人権と個性を大切にするという企業方針に基づき、LGBTQ+や障がいのある方々等への合理的配慮、男女共同参画の推進等、すべての社員にとって働きやすい環境づくりを確立し、ダイバーシティ社会の実現に向け取り組んでまいります。

健康経営

当社は、経営理念実現のために、社員の健康を重要な経営方針の一つであると捉え、ワークライフ・バランス推進等により、社員の健康の保持・増進と生産性向上を推進します。地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人として「健康経営優良法人」の認定を取得しております。

ビジネスパートナーとの連携

当社は、長年の実績と技術力が評価され、特定技術に強いパートナーとの強固な協力関係を築いてきました。また当社の協力会社(外注先)との間でコアパートナー制度を導入しており、事業計画の共有や教育研修の共同開催等、約30社のコアパートナーと連携して協力関係を強化しております。

品質・セキュリティ

当社は、個人情報をはじめとする情報漏洩の企業リスクの増加、ビジネス展開のスピードの加速、顧客ニーズの高度化等を背景に、品質・セキュリティ面で信頼される企業としての評価を受けることが不可欠であるとの認識に立ち、個人情報のセキュリティ対策、マネジメントシステムの品質管理、情報セキュリティマネジメントシステムの適正な運用により、社会から持続的に信頼される企業を目指します。取得済みの認証は次の通りであります。

- ・プライバシーマーク
- ・ISO9001(品質マネジメントシステム)
- ・ISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)

気候変動対策

日本政府は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、2030年度の温室効果ガスの削減目標を表明しました。当社におきましても政府の方針に基づき、社会の一員として気候変動対策に取り組んでまいります。当年度は2020年度~2024年度における当社事業所の温室効果ガス排出量(スコープ1、2)を算定・把握いたしました。今後も継続してモニタリングするとともに、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを検討してまいります。

(3) リスク管理

リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」を定め、全社のリスクに関する統括責任者としてリスク管理担当役員を設置し、リスク管理担当役員を補佐するためにリスク管理担当部長を任命しております。リスク管理担当役員は、「リスク管理規程」に基づいてあらかじめ具体的なリスクを識別・分析・評価し、その対応方針を定め、また有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。また全社及び各部署のリスク管理の状況をモニタリングし、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告しております。リスク管理の状況については、「第2 事業の状況 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4)指標及び目標

人的資本

当社は、創業以来資格関連数における目標数値を掲げており、2023年度において初めて平均保有資格数4.00を超えており、2024年度実績は平均保有資格数が4.38となっております。当社は2030年度目標を策定し、平均保有資格数を1人あたり5資格と目標数値としております。

		2030年度目標		
項目	IT系資格保有者数	業務系資格保有者数	平均保有資格数	平均保有資格数
	(人)	(人)	(資格/人)	(資格/人)
資格関連数(延べ)	2,134	284	4.38	5.00

(注)資格関連指標については、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、当社単体の指標を記載しております。

その他の人的資本に関する実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。

温室効果ガス排出量

当社グループの温室効果ガス排出量において、2024年度は20ポイントマイナスとなりました。2022年度に関西事業所、2023年度に本社事務所にて蛍光灯のLED化を実施した結果、排出量が大きく減少しております。2030年度目標として、スコープ1+2におきましては、2020年度と同じ「95」と定め、推進していきます。

200, 7	- COC(ハコ) 12にのとめりでは、2020年及と同じ 001 こため、旧造じていためり。								
			実績			目標			
スコープ区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度			
	(t-CO2)	(t-CO2)	(t-CO2)	(t-CO2)	(t-CO2)	(t-CO2)			
スコープ1+2	95	96	105	103	83	95			

- (注)1.対象事業所は本社と関西事業所であります。
 - 2. 当社グループの経営効率向上と環境負荷低減を目的とし、株式取得後に子会社と当社の事業所集約を実施しました。子会社の温室効果ガス排出量は事業所集約後の排出量のみ含まれております。子会社の事業所集約時期は次の通りであります。
 - ・株式会社インフリー:2021年7月 ・株式会社テクニゲート:2022年12月

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社グループが提供するシステムソリューションサービスは、景気の影響を受けやすい傾向にあります。顧客企業における、景気悪化にともなう設備投資の縮小や製品開発の遅れ、事業縮小、システム開発の内製化等により、当社が提供するサービス領域が縮小される可能性があります。

したがって、国内設備投資動向が悪化した場合及び当社の顧客が属する事業分野の市況が悪化した場合等には、 当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) プロジェクト管理に関するリスク

システム開発においては、開発規模の大型化と顧客の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しております。さらには、顧客に提供するサービスや構築システムは、社会的にも重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されることにより、テスト段階以降のシステムエンジニアの負担が増加するケースが多く、時間の超過や健康問題につながる可能性があります。

これらに対し、当社グループでは品質改善推進部()が、顧客との契約のあり方を見直すとともに、商談発生時からプロジェクトの進行監視を通じてリスク管理を行っておりますが、不採算プロジェクトが発生した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

() 品質改善推進部は、プロジェクトの品質管理とプロセスの標準化を推進しております。

(3) 顧客情報等漏洩のリスク

当社グループは、顧客の情報システムの構築、保守並びに運用にあたり、個人や顧客情報を含んだ情報資産を取り扱っております。また、コンピュータウイルスや不正アクセス等のサイバー攻撃により、セキュリティ事故やシステム障害が発生する可能性が高まっています。当社グループでは、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、様々な対策を講じております。情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得やプライバシーマークの認定取得はもとより、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ推進委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録など各種の情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティ運営委員会にて、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスクの回避を図っております。

しかし、万が一にも、当社グループ又はその協力会社(外注先)より情報の漏洩が発生した場合は、顧客からの 損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性がありま す。

(4) クラウドコンピューティングへの新たな取り組みに関するリスク

クラウドコンピューティング市場は今後も成長が見込まれますが、クラウドコンピューティングは、ITの効率化を促進し、顧客のIT支出削減を推し進めることから、既存ITサービス市場の縮小を引き起こす可能性があります

当社グループでは、既存ITサービス市場をマーケットとしたシステムインテグレーション・サービスの競争力強化に向けて技術者の育成と当社の得意分野における専門性の強化に取り組むと同時に、2011年3月期よりサービスを開始したクラウドコンピューティングサービスにおいても取引拡大を図り確実な競争力を持つべく注力しておりますが、これらへの対応が計画どおりに進まない場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5)特定顧客依存に関するリスク

当社グループの売上高は、大口顧客である富士通株式会社からの売上高が2025年3月期において25.8%(富士通株式会社グループ全体では31.6%)を占めております。当該顧客は、外部環境等を考慮して営業政策を決定しており、これらの環境が大きく変動した場合、その営業政策を変更する場合があります。当社としましては、富士通株式会社グループのコアパートナーとしての連携強化に加えて、取引顧客基盤の一層の拡大等に努めておりますが、営業政策の変更により、当社グループの受注が大幅に減少した場合や受注条件が大幅に悪化した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 人材確保に関するリスク

当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存します。従いまして、優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社グループにとって重要であり、これに対して積極的な新卒採用やキャリア採用の促進及び研修制度の充実、さらにはコアコンピテンシーの強化等各施策を実施しておりますが、このような人材を採用又は育成することができない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) ビジネスパートナー依存に関するリスク

生産性向上及び外部企業の持つ専門性の高いノウハウ活用等のため、システム開発を外部委託することがあります。当社グループにおきましても、システム開発における一部のプログラム作成業務を協力会社(外注先)に委託し、協力会社に所属するビジネスパートナーと協業しております。

協力会社への委託は、顧客要請への迅速な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐことを目的としており、当社グループの受注拡大にはビジネスパートナーの確保及び良好な取引関係の維持が必要不可欠であります。

協力会社との関係をより強固なものにするためにコアパートナー制度等の各施策を実施しておりますが、2024年3月期における当社グループの製造費用に占める外注費の割合は63.8%となっており、協力会社との取引関係は当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 低付加価値分野でのオフショア開発の浸透によるリスク

顧客のシステム投資においては、顧客が付加価値の低い従来型の開発分野及び開発工程においては、一層の価格の引き下げを求める動きが強まっており、今後、差別化のされない付加価値の低い従来型の開発分野及び開発工程においては、オフショア開発への移行が増大すると予想されます。

当社グループでは、価格競争に左右されにくい安定した経営基盤を確立するため、当社グループが得意とする分野における専門性の強化と、最新技術への対応を継続して実施しており、顧客にとって付加価値の高いサービスを提供できる体制の強化に注力しておりますが、このような体制強化が計画どおりに進まない場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

当社グループが提供するシステムソリューションサービスは、顧客のシステム投資予算並びに新製品開発予算の対象となる他、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上計上が集中し営業利益が偏重する傾向があります。

なお、当社グループは納期管理を徹底しておりますが、顧客の都合等により検収時期が遅延し、計画通りに売上計上ができない場合があります。特に期末月の3月に予定されていた検収が翌期以降に遅れる場合には、当該期間での業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

	第5	第54期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)					
	上半期					下半期	
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高 (千円)	2,844,328	3,621,142	6,465,470	3,363,606	3,903,667	7,267,274	13,732,744
構成比(%)	20.7	26.4	47.1	24.5	28.4	52.9	100.0
営業利益	238,626	523,021	761,648	428,513	539,822	968,335	1,729,984
構成比(%)	13.8	30.2	44.0	24.8	31.2	56.0	100.0

	第55期連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)						通期
			上半期			下半期	
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高 (千円)	3,097,761	3,656,309	6,754,070	3,145,271	3,831,387	6,976,658	13,730,729
構成比(%)	22.6	26.6	49.2	22.9	27.9	50.8	100.0
営業利益	109,079	370,188	479,267	386,244	568,294	954,538	1,433,806
構成比(%)	7.6	25.8	33.4	26.9	39.6	66.6	100.0

(10) 法的規制について

当社グループでは顧客先に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があります。

当社グループは「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届出を行っております。

当社グループは上記の他法令等を遵守しておりますが、法的規制の変更があった場合、法令に違反した場合等、当社が的確に対応できなかった場合には、当社グループの事業活動が制限されるとともに、社会的な信用の失墜により当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループが行うシステム開発等において、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように充分に啓蒙活動を行い、常に注意を払って事業展開しておりますが、当社グループの認識の範囲外で他社の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担が生じたり、損害賠償請求を受けるなど、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害等に関するリスク

地震や風水害等の自然災害、火災等の事故、大規模なシステム障害、紛争・暴動・テロなどの人為的災害、感染症の流行など、外的な脅威が顕在化した際には、事務所・オフィスの確保、要員の確保、安全の確保等の観点から事業の継続に支障をきたす可能性があります。当社グループは、災害備蓄、安否確認システムの導入など事業継続のための体制整備を行っていますが、想定外の事態が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、円安に起因する物価上昇、長期化する原材料・エネルギー価格の高騰、ウクライナ・中東等の地政学的リスクの高まり、金融資本市場の変動、中国経済の先行き懸念、及び米国の経済政策による影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界においては、引き続き人材不足に伴う業務効率化や生産性向上を目的としたシステム・ソフトウェアの刷新やクラウド化など、デジタル技術を活用したビジネスプロセスやビジネスモデルの変革を行うDX(デジタルトランスフォーメーション)を中心に企業の投資意欲は高い状態であります。さらに生成AI等の新たな技術の活用による業務効率化を推進する動きがみられております。また、「標的型攻撃」に代表されるサイバー攻撃による被害が増加し、情報セキュリティ対策の重要性も一層高まっており、今後も市場規模の拡大が見込まれております。

このような環境のもと当社グループでは、2024年3月期を期初とした「新中期経営計画(VISION2025)」の達成に向けて、引き続き積極的なM&Aの推進、業務提携先との連携強化、DXビジネス推進、人材育成への投資と得意分野の強化、既存SI分野の更なる売上拡大、資本政策・株主還元に取り組み、更なる企業価値の向上を目指しております。特に事業構造の選択と集中による高付加価値ビジネスへのシフトを積極的に推進しております。M&Aを活用し当社の成長戦略の柱であるパッケージベースSI・サービスの更なる拡大に向け、グループ連携の強化を図り、さらに既存顧客とのパートナーシップの強化による領域の拡大及び顧客満足度の向上に努め、DX推進本部を中心とする、生成AI、ローコード開発やアジャイル開発等の新デジタル分野に対応した人材育成の強化、クラウドシフトへの取り組みに注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,730,729千円(前年同期比0.0%減)となりました。一方利益面につきましては、処遇改定に伴う人件費の増加や新デジタル分野への人材育成費用等の人的資本投資を積極的に行ってきましたが、前年度末から第1四半期にかけて発生した大規模不採算プロジェクトの収束を目指し、大幅な人員補強を行い対応した結果、多額の人件費及び外注費が発生し、大きな赤字を計上する結果となりました。この大規模不採算案件は2025年3月末で終了しており、2026年3月期における本件の損失発生はございません。この結果、営業利益は1,433,806千円(前年同期比17.1%減)、経常利益1,463,371千円(前年同期比16.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,023,309千円(前年同期比17.1%減)となりました。

当社事業のサービスライン別の業績を示すと次のとおりであります。

事業のサービスライン	売上高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション・サービス	7,368,883	97.3
パッケージベースSI・サービス	5,010,986	107.2
インフラソリューション・サービス	1,350,859	90.7
合計	13,730,729	100.0

(システムインテグレーション・サービス)

金融分野につきましては、銀行向けシステム開発案件が第3四半期以降堅調に推移いたしました。また、公共分野につきましては、行政機関向け大型プロジェクト案件において大幅に売上が増加、産業・流通分野につきましては、通信回線事業者向け受託開発案件が堅調に推移いたしました。しかしながら、金融分野のクレジットカード開発案件については、大型プロジェクトの開発案件縮小にともない売上高が減少、医療分野については、前年度伸長した医事会計システム案件の受注の減少等により売上高が減少、産業・流通分野については、不採算案件プロジェクトに注力したため、他の受託開発案件が減少したことにより売上高が減少いたしました。この結果、システムインテグレーション・サービス全体の売上高は、7,368,883千円(前年同期比2.7%減)となりました。

内訳を業種別に示すと、次のとおりであります。

業種別	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
	売上高 (千円)	売上高 (千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
金融	3,151,348	3,118,834	42.3	99.0
(うち銀行)	1,876,804	1,922,567	26.1	102.4
(うちクレジットカード)	1,015,009	947,105	12.9	93.3
(その他)	259,535	249,161	3.4	96.0
産業・流通	3,226,439	2,948,345	40.0	91.4
公共	546,562	682,940	9.3	125.0
医療	646,185	618,762	8.4	95.8
計	7,570,535	7,368,883	100.0	97.3

(パッケージベースSI・サービス)

当社における成長戦略の柱であるパッケージベースSI・サービスについては、引き続き子会社インフリーでの中心ビジネスであるSAP関連の導入支援及びアドオン開発について、大規模プロジェクトの受注による当社事業部門と共同体制にて対応したことにより、売上高が大幅に増加しております。また当社におけるDXビジネスの中心であるクラウド分野のSalesforceビジネス関連において、新規受注が堅調に推移したことにより、売上高が増加しております。この結果、パッケージベースSI・サービス全体の売上高は5,010,986千円(前年同期比7.2%増)と増加いたしました。

内訳をパッケージ別に示すと、次のとおりであります。

パッケージ別	売上高 (千円)	前年同期比(%)	
Salesforce	1,998,680	106.4	
SAP	1,211,455	128.4	
会計パッケージ(SuperStream等)	1,244,151	101.7	
人事給与パッケージ (COMPANY等)	375,713	94.9	
その他	180,986	78.2	
合計	5,010,986	107.2	

(インフラソリューション・サービス)

サーバ・クライアントサービスにつきましては、基盤構築案件の減少、及び新規案件のスケジュール開始遅延、 検収時期の延伸等により売上が大幅に減少いたしました。一方、ネットワークサービスにつきましては、社会基盤 系及び官公庁系のシステム更改に伴うネットワーク構築案件の受注が伸長したことにより売上高が増加しておりま す。またクラウドサービスについて下期の受注が増加したことにより、前年度を上回る結果となりました。この結 果、インフラソリューション・サービス全体の売上高は1,350,859千円(前年同期比9.3%減)となりました。

内訳をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	売上高 (千円)	前年同期比(%)
サーバ・クライアント	693,929	77.2
ネットワーク	434,555	115.4
クラウド	222,373	104.2
合計	1,350,859	90.7

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,616,429千円となりました。 当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は829,675千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上額 1,549,891千円、減価償却費の計上額121,870千円、のれん償却費の計上額71,814千円、売上債権の減少額225,045 千円の資金の増加と、仕入債務の減少額52,655千円、受注損失引当金の減少額75,000千円、未払消費税等の減少額 133,652千円、契約負債の減少額21,424千円、その他流動資産の増減額12,985千円、その他流動負債の増減額 67,110千円、賞与引当金及び役員賞与引当金の減少額116,749千円、退職給付に係る負債の増減額15,223千円、法人税等の支払額560,451千円等の資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9,289千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入109,080千円の資金の増加と、定期預金の預入による支出5,403千円、有形及び無形固定資産の取得による支出113,433千円等の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は771,943千円となりました。配当金の支払額771,943千円の資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況については、サービスライン別に示しております。

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
システムインテグレーション・サービス	(千円)	6,336,286	104.9
パッケージベースSI・サービス	(千円)	3,686,849	104.8
インフラソリューション・サービス	(千円)	1,050,923	92.1
合計	(千円)	11,074,058	103.5

- (注)1.金額は製造費用によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b . 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
		受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
システムインテグレーション・サービス	(千円)	7,462,452	99.8	1,408,618	108.4
パッケージベースSI・サービス	(千円)	5,230,979	109.7	752,947	99.7
インフラソリューション・サービス	(千円)	1,311,294	88.1	240,816	85.9
合計	(千円)	14,004,725	102.0	2,402,381	107.2

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
システムインテグレーション・サービス	(千円)	7,368,883	97.3
パッケージベースSI・サービス	(千円)	5,010,986	107.2
インフラソリューション・サービス	(千円)	1,350,859	90.7
合計	(千円)	13,730,729	100.0

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 2023年	会計年度 F 4 月 1 日 F 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)
富士通株式会社	3,937,770	28.7	3,536,633	25.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 財政状態

当連結会計年度末における総資産は8,348,284千円となり、前連結会計年度末と比較して364,582千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が53,846千円増加、未収還付法人税等及び未収消費税等が23,940千円増加、ソフトウェア(ソフトウェア仮勘定含む)が26,233千円増加した一方、売掛金及び契約資産が225,045千円減少、投資有価証券が75,068千円減少、繰延税金資産が50,505千円減少、のれん及び顧客関連資産が105,715千円減少等によるものであります。また、負債合計は2,353,598千円となり、前連結会計年度末と比較して585,410千円の減少となりました。これは主に、未払金が14,486千円増加した一方、買掛金が52,656千円減少、未払費用が60,943千円減少、契約負債が21,415千円減少、預り金が30,303千円減少、受注損失引当金が75,000千円減少、未払法人税等及び未払消費税等が216,208千円減少、賞与引当金及び役員賞与引当金が116,750千円減少、退職給付に係る負債が24,406千円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は5,994,685千円となり、前連結会計年度末と比較して220,828円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が251,366千円増加した一方、その他有価証券評価差額金が38,782千円減少したこと等によるものであります。

以上により、自己資本比率は71.55%となりました。

b . 経営成績

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上高は13,730,729千円(前期比 0.0%)とほぼ前連結会計年度と同じ数値となりました。主な要因としては、パッケージベースSI・サービスが好調に推移しましたが、インフラソリューションサービスが伸び悩んだ結果となり、前年を超えることができませんでした。

サービスライン別の状況は、まず当社事業の中核であるシステムインテグレーション・サービスは、金融分野の売上について、ネットバンク案件及び信託銀行向け開発案件の売上が前事業年度を上回り、また産業・流通分野においては昨年度に続き通信業向けシステム開発案件の売上が大きく増加し、公共分野における行政機関向け大型開発案件の受注獲得による売上が増加いたしました。しかしながら産業・流通分野での大規模不採算案件が発生し、人員補強を行った結果、新規開発案件に取り組むことが不可能であったため、売上高が7,368,883千円(前期比97.3%)と減少しました。なお、この大規模不採算案件は2025年3月末で終了しており、2026年3月期における本件の損失発生はございません。

次に、当社のDX推進の中心であるパッケージベースSI・サービスにおいて、子会社インフリー及び当社事業部門が展開するSAP案件について、前事業年度に引き続き、両者の相乗効果による大型開発案件の受注により売上高が大きく増加しました。また、Salesforceビジネスについては、新規受注案件獲得等により売上が前事業年度を上回りました。これらの結果により売上高は5,010,986千円(前期比107.2%)となり、過去最高売上高となりました。

最後にインフラソリューション・サービスにおいては、ネットワークサービス及びクラウドサービスについては前事業年度を上回りましたが、公共分野のサーバ・クライアントサービスにおいて、主要受注先の組織改編等の影響により案件獲得が前事業年度より受注が減少した結果、売上高は1,350,859千円(前期比90.7%)となりました。

当連結会計年度の売上原価につきましては10,889,765千円(前期比102.0%)となりました。これは不採算案件の人件費の増加が大きく影響しており、原価率は79.3%(前期比1.5ポイント増)となり、当連結会計年度の売上総利益は2,840,964千円(前期比93.0%)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,407,157千円(前期比106.3%)となりました。その主な要因は、新卒、第2新卒及び中途採用による採用費68,516千円、教育費54,845千円、のれん償却額及び顧客関連資産償却額105,714千円計上したこと等によるものであります。

その結果、営業利益は1,433,806千円(前期比82.9%)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は31,277千円(前期比157.7%)となりました。これは業務受託料5,760千円、助成金収入19,676千円、受取利息2,665千円、受取配当金1,748千円等によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は1,712千円(前期比29.2%)となりました。これは支払利息1,193千円、雑損失519千円によるものであります。

その結果、経常利益は1,463,371千円(前期比83.9%)となりました。

(特別利益及び当期純利益)

保有している富士通株式の売却により86,520千円特別利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,023,309千円(前期比82.9%)となりました。

c . 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

今後の経済見通しについては、企業の業績改善による設備投資の持ち直しがみられ、インバウンド需要の拡大等、景気回復基調が続くものと期待されます。しかしながら原材料・エネルギー価格の高騰、地政学的リスクの高まり、物価上昇に加え、米国の関税措置による影響等、先行きは不透明な状況が続くものと思われます。

情報サービス業界におきましては、先端技術の普及や業務効率化ニーズの高まり、DX(デジタルトランスフォーメーション)の進展、サイバーセキュリティ対策の需要増加、クラウド化の進展、IoT(Internet of Things)、フィンテック(金融サービスのITイノベーション)、AI(人工知能)、RPA(ロボットによる業務自動化)、モダナイゼーション等のITを利用した生産性向上や省人化・自動化による労働力不足への対応等、中長期的にはIT投資は引き続き拡大すると想定しております。その一方で、当業界では業者間の受注競争の激化に加え、パートナー企業を含む開発要員獲得の面で非常に厳しい経営環境が続いており、依然として人材確保と育成が経営の最重要課題となっております。

このような状況の中で当社は、2023年4月から2026年3月における中期経営計画「VISION2025」の実現に向け、 最終年度となる2026年3月期につきましては、引き続きM&Aの推進、業務提携先との連携強化、DXビジネス推 進、人材育成への投資、得意分野の更なる強化に取り組み、企業価値の向上を目指しております。

2025年3月期においては、事業構造の集中と選択に注力してまいりました。しかしシステムインテグレーション・サービスにおいて、期初に発生した大規模不採算プロジェクトの収束に向け大幅な人員補強を行い対応したことにより、利益が大幅に減少いたしました。今回の不採算プロジェクトに鑑み、開発プロジェクトのマネジメント意識を高めるとともに、PMO要員によるプロジェクト監視をさらに強化し、組織の一部変更を行いました。生産性の向上、経営効率化による基盤強化に向けた取り組みに加え、プロジェクト管理を強化してまいります。

さらに、技術革新が急速に進む情報サービス業界において常にお客様に満足していただけるサービスを提供していくため、既存技術の強化とともにクラウドビジネスやパッケージベースSI・サービスを中心とする成長力の高い事業ドメインの開拓、M&Aの推進、事業構造の集中と選択、人材育成への投資に積極的に取り組み、長期的な成長につながるビジネス基盤の構築に引き続き注力してまいります。

また、これらの成長を実現するため、DX推進本部を中心としたローコード開発やアジャイル開発・生成AI等の新デジタル技術人材の育成強化、クラウドシフトやモダナイゼーションへの取り組み等、引き続き戦略投資を進めていく方針であります。特にソフトウェア開発における生成AI利用環境整備と実証実験を重点戦略投資として当社独自で開始しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況・分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業活動に伴い売掛金回収までの運転資金を主たる資金の需要としておりますが、金融機関からの借入金により、必要とする十分な資金を調達しております。なお当連結会計年度においては、引き続き慎重かつ保守的な財務活動にあたる方針としたことから当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は3,616,429千円となり、比較的厚めの資金ポジションをとっております。当連結会計年度末における資金は資産合計の43.3%を占めており、また流動比率は410.9%であることから十分な流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。この財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

- 1.提出会社と株主間のガバナンスに関する合意 該当事項はありません。
- 2.提出会社と株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意該当事項はありません。
- 3.財務上の特約が付された金銭消費貸借契約又は社債該当事項はありません。
- 4. その他の重要な契約等該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資額は総額で120,670千円となりました。内容としては、社内業務及び開発業務で使用するパソコン・サーバの購入33,368千円及びソフトウェアの取得87,302千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループはシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載をしておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内で本社(東京)及び関西事業所(大阪)の2ヶ所に事業所を設置しております。 主な設備の内容は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名			従業員数			
新葉所名 (所在地)	設備の内容	建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	ソフトウエア (千円)	合計 (千円)	(人)
本社 (東京都港区)	本社機能 開発設備	17,370	27,773	23,300	68,443	421
関西事業所 (大阪市中央区)	開発設備	26,401	5,806	-	32,208	93
合計		43,771	33,580	23,300	100,652	514

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

声光にな					従業員数		
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエア (千円)	合計 (千円)	(人)
(株)テクニゲー ト	本社 (東京都港区)	開発設備	6,876	5,810	97,550	110,237	21

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2. 当社グループの本社及び関西事業所の建物は賃借しており、年間の賃借料は138,129千円であります。
 - 3. 当社グループは、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月25日)	 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,967,900	17,967,900	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式 会議決権権利内の ないのでは、 ではいるでは、 ないのでは、 ではいるでは、 ではいるでは、 ではいるでは、 ではいるでは、 ではいるでは、 ではいるでは、 ではいるでは、 ではいるでは、 ではいるでは、 のはいるでは、 のはいのは、 ではいるでは、 のはいのは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、
計	17,967,900	17,967,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日 (注)1	2,993,550	8,980,650	1	458,499	-	287,388
2022年7月27日 (注)2	3,300	8,983,950	1,564	460,063	1,564	288,952
2023年11月1日 (注)3	8,983,950	17,967,900	-	460,063	-	288,952

(注) 1.株式分割(1:1.5)による増加であります。

2.譲渡制限付株式としての新株式の有償発行による増加であります。

発行価格 948円資本組入額 474.00円

割当先 取締役(社外取締役を除く)5名

3.株式分割(1:2)による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	く その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元末過休 式の状況 (株)
	方公共団体	立門以代刊	引業者	引業者 人		個人	個人での他		
株主数(人)	-	1	15	45	30	27	7,078	7,196	-
所有株式数 (単元)	-	79	1,642	24,158	4,092	122	148,998	179,091	58,800
所有株式数の割 合(%)	-	0.04	0.92	13.49	2.28	0.07	83.20	100.0	-

(注)自己株式15,734株は、「個人その他」に157単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
福島 嘉章	東京都目黒区	2,073,100	11.55
田村 聡明	東京都渋谷区	1,679,600	9.36
有限会社三豊	東京都渋谷区神宮前6丁目5番6号	1,665,520	9.28
高際 伊都子	東京都目黒区	1,319,600	7.35
田村 嘉浩	東京都渋谷区	882,600	4.92
高梨 和也	千葉県野田市	869,600	4.84
田村 誠章	東京都目黒区	810,000	4.51
福島産業株式会社	東京都渋谷区神宮前6丁目5番6号	532,500	2.97
田村 秀雄	東京都渋谷区	529,570	2.95
ランドコンピュータ従業員持株 会	 東京都港区芝浦 4 丁目13番23号 	359,490	2.00
計	-	10,721,580	59.72

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数	枚(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	15,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	17,893,400	178,934	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 であります。なお、単元株 式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式	58,800	-	-
発行済株式総数		17,967,900	-	-
総株主の議決権		-	178,934	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ランドコンピュータ	東京都港区芝浦 四丁目13番23号	15,700	-	15,700	0.09
計	-	15,700	-	15,700	0.09

- 2 【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】 普通株式
 - (1)【株主総会決議による取得の状況】
 - (1) 【株王総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	15,734	-	15,734	-	

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、業績向上に応じて、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

なお、当社は剰余金を配当する場合は、年2回を基本方針としております。会社法第459条第1項に基づき、3月31日及び9月30日をそれぞれの基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり18円の期末配当を実施することを決定しました。この結果、既に実施致しました中間配当金の18円を合わせると当期の1株当たりの年間配当金は36円となります。これにより当連結会計年度の連結配当性向は66.7%となりました。

当社の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画の状況を考慮したうえで、株主への利益 還元に積極的に取り組んでいく方針であり、連結配当性向40%以上を目途に利益還元していく予定であります。

また、2023年9月29日付「新中期経営計画(VISION2025)策定に関するお知らせ」において、人的資本の投資、M&A及びDX推進による新事業領域拡大等に積極的に取り組み、株主還元策として2024年3月期から2026年3月期までの3期間において、連結配当性向を50%以上を目途に利益還元していく予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力の取得、有能な人材を確保するために有効投資し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月13日 取締役会決議	323,138	18
2025年 5 月13日 取締役会決議	323,138	18

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営方針は、法令の遵守及び社会規範に則った経営を実践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持続的発展を図ることを掲げております。

この経営方針に則り、企業利益と社会的責任が調和することにより、株主を含めた全ての利害関係者の利益にかなう経営の実現のためにコーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ります。

具体的には、高い規律を保つ取締役会制度を厳格に運用し、また経営の監視を客観的に行う為に、社外から、企業法務分野での深い見識・知見を有した企業経営の豊富な法律の専門家1名、IT業界の企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有した方1名の計2名を監査役に招くとともに、常勤監査体制を整え、監査役会を設置し、会計監査人による監査により経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

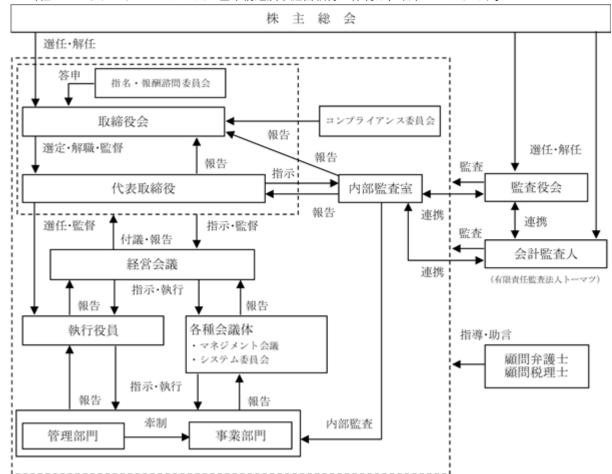
会社の経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を設置しております。

取締役会を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

また、当社は監査役会及び会計監査人制度を採用しております。当該制度の実効性を確保するため、取締役の任期を1年とするとともに、常勤監査役1名、非常勤監査役3名、内部監査室1名及び会計監査人が常に連携しております。

さらに、顧問税理士から必要に応じて助言も得て会計、税務に対応する体制、顧問弁護士から必要に応じて助言指導を受け、法的リスクを回避できる体制を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本構造及び経営執行の体制は、以下のとおりです。



なお、各機関等の運営状況は次のとおりです。

イ.取締役会

当社の取締役会は、経営意思決定の効率化・迅速化を図るため、毎月開催されております。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的且つ慎重に行っております。

取締役は、本書提出日現在、議長を務める代表取締役 福島嘉章、取締役 山村敬一、取締役 弘長勇、取締役奥野文俊及び社外取締役 秋田一郎、木村ひろみ、城戸和弘の7名で構成しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役会の業務執行状況を監視できる体制となっております。

当事業年度は、13回開催し、商談等で1回欠席となった社外取締役城戸和弘氏を除き、他の取締役及び監査役がすべての取締役会に出席しております。

取締役会13回開催の個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりであります。

当事業年度の取締役会活動状況

地位	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	田村 秀雄	13回	13回
代表取締役社長	福島嘉章	13回	13回
取締役	山村 敬一	13回	13回
取締役	弘長 勇	13回	13回
取締役	奥野 文俊	13回	13回
社外取締役	秋田 一郎	13回	13回
社外取締役	木村 ひろみ	13回	13回
社外取締役	城戸 和弘	10回	9回
社外監査役	廣瀬 利彦	13回	13回
社外監査役	品川 知久	13回	13回
社外監査役	谷口 典彦	13回	13回
監査役	石川 康夫	13回	13回

当事業年度における取締役会の具体的な審議内容は、次のとおりであります。

	定時株主総会の招集及び株主総会に付議する議題・議案、代表取締役及び役付取締役の
	選定、剰余金の処分、規程改廃、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書の承
審議内容	認、開示資料の承認、月次決算の承認及び予算進捗確認、取引先与信等級の承認、全社
	に係る人事・報酬施策、中期経営計画進捗確認と次年度予算の承認、サステナビリティ
	進捗確認、業務適正を確保する内部統制体制状況確認

口.監查役会

監査役会は本書提出日現在、当業界に精通した常勤監査役1名(内社外監査役1名)と、社外からの視点を強化するために非常勤監査役(社外監査役)2名及び非常勤監査役1名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は臨時監査役会を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の業務執行等を 監査しております。

更に、監査の実効性を高めるために、会計監査人及び内部監査室との連携により、健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守に努めております。

八. 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の選解任及び報酬を公正に決定するという観点から取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。本書提出日現在では、指名・報酬諮問委員会は、社外取締役 木村ひろみを議長とし、代表取締役 1名と社外取締役 秋田一郎、社外取締役 城戸和弘の計4名で構成されております。

当事業年度の指名・報酬諮問委員会の活動状況は以下となります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	田村 秀雄	2 回	2 回
代表取締役社長	福島 嘉章	2 回	2 回
社外取締役	秋田 一郎	2 回	2 回
社外取締役	木村 ひろみ	2 回	2 回

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の具体的な審議内容は、次のとおりであります。

 審議内容	取締役候補者の審議、譲渡制限付株式報酬に係る活動レビュー、当社役員賞与について
食磁闪台	の審議、当社役員報酬における検討項目の洗い出し、次年度の役員報酬についての審議

二.経営会議

経営会議は、取締役会への付議事項及び経営執行に関わる重要事項を審議・調整・決定する機関として、常 勤取締役、執行役員等で構成され、定期開催のほか必要に応じて随時開催しております。

ホ.コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社の代表取締役を委員長とし、取締役、監査役、各部門長に相当する者で構成されております。コンプライアンスに関する意識の向上を図り、コンプライアンスを円滑かつ効率的に実施するための施策・計画の策定等を協議・推進する機関として、コンプライアンス委員会を必要に応じ、開催しております。

へ.執行役員制度

当社は、変化の速い経営環境に対応して、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による責任の明確化を可能とする経営体制を構築すると共に、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図るため、「執行役員制度」を導入しております。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

本書提出日現在、執行役員は1名で、その任期は、就任後1年以内の3月末迄としております。

ト.弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、法令の遵守及び社会規範に則った経営を実践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持 続的発展を図る事を経営方針に掲げております。

また、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取組んでいく必要があるという認識に立ち、代表取締役をはじめとして取締役が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について審議し、マネジメント会議やシステム委員会等の各種会議体にて情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

中でも重要な事項については取締役会で決定しており、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

各事業本部においては担当する取締役、執行役員及び本部長が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種 規程に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しており ます。

更に、社員に対しても、経営管理本部が中心となり、情報管理体制の構築、情報セキュリティの管理、コンプライアンス教育等及び企業倫理の遵守等に関する教育を実施する体制を構築しております。

同様に、今後、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、経営管理本部にて、法令違反に関する相談・連絡・通報を受付ける窓口とする等、当社における法令、社会ルールと企業倫理を遵守する体制を整えております。

なお、当社では、弁護士と顧問契約を締結しており、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

また、子会社の業務の適正を確保するための体制整備については、当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、グループ全体を網羅的・統括的に管理しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非常勤の社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるように、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、本書提出日現在、社外取締役である秋田一郎、木村ひろみ及び城戸和弘、社外監査役である廣瀬利彦、品川知久、谷口典彦及び監査役石川康夫とは、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

非常勤の社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

当社は、また会計監査人との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、本書提出日現在、有限責任監査法人トーマツとの間で、責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、 当社の取締役、監査役、執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険 者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのあ る損害が填補されることになります。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為の場合 等については、填補の対象外となります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等については会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名、女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	福島嘉章	1969年 5 月 5 日生	2010年3月 2014年2月 2014年6月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 三井化学(上海)有限公司出向電子情報・機能材営業部部長就任当社入社執行役員営業本部長取締役営業本部長取締役第一産業公共事業本部長取締役産業公共統括事業本部長常務取締役代表取締役社長(現任)	(注)3	2,073,100
取締役	山村 敬一	1957年11月 5 日生	1980年4月 2008年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2019年6月 2021年4月	富士通株式会社入社株式会社富士通長野システムエンジニアリング(現富士通株式会社)取締役株式会社富士通システムズ・イースト(現富士通株式会社)執行役員ITソリューション本部EVP株式現電士通株式会社)執行役員ITサリューション本部長富士通株式会社である。ITソリューション本部長富士本BGITサリューション本部長富士本BGITサリューション本部長富士がリープ ITシステム事業本部長第取締役管理本部長常務取締役管理本部長常務取締役取締役ででは、現任)株式会社インリー代表取締役社長(現任)株式会社インリー代表取締役社長(現任)	(注)3	5,800
取締役	弘長 勇	1970年 9 月20日生	1995年 4 月 2007年10月 2008年 4 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2012年 6 月	当社入社 サービスビジネス第一事業部長 第一事業部長 産業公共第一統括事業部長 執行役員産業公共事業本部長 執行役員ビジネスイノベーション 事業本部長 取締役執行役員ビジネスイノベー ション事業本部長(現任) 株式会社テクニゲート 代表取締役 社長(現任)	(注)3	79,590

						有 所有株式数
	氏名	生年月日		略歴	任期	(株)
取締役	奥野 文俊	1971年 1 月 5 日生	1994年4月 2006年5月 2009年2月 2009年4月 2015年4月 2019年6月 2021年4月	株式会社グリーンハウスフーズ入社 クラビット株式会社(現プロードメ ディア株式会社)入社 当社入社 管理本部 経理財務部長 執行役員管理本部経営管理統括部長 執行役員経営管理本部長(現 任) 株式会社インフリー 監査役(現 任) 株式会社テクニゲート 監査役(現	(注)3	6,242
取締役	秋田 一郎	1966年 6 月 2 日生	2001年7月 2003年10月 2006年10月 2007年4月 2013年7月 2015年3月 2015年6月 2015年8月 2017年7月 2017年8月	東京都議会議員当選 財政委員会副委員長 公営企業委員長 都市整備委員会委員長 東京都議会自由民主党 幹事長代行 警察・消防委員会委員長 オリンピック・パラリンピック推進 対策特別委員会理事 当社取締役(現任) 東京都議会自由民主党 政務調査会長 東京都議会請員四期目当選 東京都議会自由民主党幹事長	(注)3	-
取締役	木村 ひろみ	1959年12月 4 日生	1982年4月 1985年4月 1986年10月 2002年10月 2011年4月 2013年12月 2020年12月 2022年3月 2022年4月	住友信託銀行株式会社(現 三井住 友信託銀行株式会社)入行 リテイル情報システム株式会社入社 株式会社ニーズウェル入社 同社経営企画室長 同社内部監査室長 同社取締役経営管理企画室長 同社取締役執行役員・CC室担当 同社退職 ペネトレイト・オブ・リミット株式 会社 監査役 当社取締役(現任)	(注)3	300
取締役	城戸 和弘	1958年 3 月 6 日生	1980年10月 1996年5月 2003年5月 2020年9月 2020年10月 2022年6月	等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ(表社員 就任有限責任監査法人トーマツ 退任城戸公認会計士事務所開設(現任)河西工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	廣瀬 利彦	1961年 6 月12日生	1984年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2022年8月 2023年6月	富士通株式会社入社 同社 金融システム事業本部長代理 株式会社滋賀富士通ソフトウェア (現富士通株式会社)代表取締役社 長 富士通株式会社 金融システム事業 本部長代理 同社 デジタルソリューション事業 本部 エグゼクティブディレクター 同社 退職 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	品川 知久	1958年 6 月14日生	1985年4月 1991年2月 1993年1月 2002年7月 2006年6月 2010年6月 2013年1月 2024年1月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 アメリカ合衆国ニューヨーク州 弁護士登録 同事務所パートナー 日本リバイバル・インベストメント 株式会社取締役 三菱製紙株式会社社外取締役 当社監査役(現任) 森・濱田松本法律事務所シニア・カウンセル 品川知久法律事務所開設(現任) ユニゾン・キャピタル株式会社 コンプライアンスオフィサー(現任)	(注)4	-
監査役	谷口 典彦	1954年 9 月 7 日生	1977年4月 2003年4月 2005年5月 2007年6月 2008年4月 2010年4月 2017年6月 2019年6月 2019年10月 2022年6月	富士通株式会社入社 同社金融システム本部長 株式会社富士通アドバンストソ リューションズ(現 富士通株式会 社)代表取締役社長 富士通株式会社 常務理事 同社執行役員 同社和行役員常務 同社代表取締役副社長 当社監査役(現任) 神戸大学特命教授 ウィナーソフト株式会社 取締役 (現任)	(注)4	-
監査役	石川康夫	1956年10月15日生	1979年4月 2005年4月 2006年10月 2009年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2020年4月 2022年4月	株式会社日立製作所入社 同社情報・通信グループ全国金融システム本部担当本部長 同社情報・通信グループ金融システム営業統括本部ビジネス企画本部長 日立ソフトウェアエンジニアリン 株式会社(現日立ソリューションズ 大式会社日立ソリューション部 株式会社日立ソリューションズ 株式会社日立ソリューションズ・ りエイト執行役員営業統括本部長 株式会社日立ソリューションズ・ りエイト執行役員営業統括本部長 当社入社 当社人社 当社人財管理本部人財開発センター 長 当社監査役(現任)	(注)5	6,000
計					2,171,032	

- (注) 1. 取締役 秋田一郎、木村ひろみ及び城戸和弘は社外取締役であります。
 - 2. 監査役 廣瀬利彦、品川知久及び谷口典彦は社外監査役であります。
 - 3.2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 - 4.2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 - 5.2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 - 6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の4名であります。

印の執行役員は、取締役を兼務しております。

職名	氏名	担当
常務執行役員	山村 敬一	DX推進本部長
執行役員	弘長 勇	ビジネスイノベーション事業本部長
執行役員	奥野 文俊	経営管理本部長
執行役員	荒木 克純	関西事業本部長

社外役員の状況

当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役7名中3名を社外取締役に、また監査役3名を社外監査役としております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

社外取締役秋田一郎は、都議会議員として培われました豊富な経験に基づく高い見識を有しており、これらの 見識に基づき当社の経営全般への客観的観点から有用な助言及び経営に対する監視・監督の役割を適切に果たし ていただけるため、選任しております。

社外取締役木村ひろみは、長年にわたり情報サービス業界に携わり、同業界の豊富な知見を有しております。 また企業経営の経験もあることから、その豊富な知見、経営経験を活かして、当社の会社運営上の意思決定や取 締役の職務執行に対する監視・監督の役割を適切に果たしていただけるため、選任しております。なお、木村ひ るみは当社株式300株を所有しておりますが、人的関係及び資本的関係はありません。

社外取締役城戸和弘は、公認会計士として約40年にわたり企業の監査に携わり、豊富な知見を有しております。多種多様な企業や法人に携わり、品質重視の適正な監査を実践されてきた経験と見識は、当社の会社運営上の意思決定や取締役の職務執行に対する監視・監督の役割を適切に果たしていただけるため、選任しております。

社外監査役廣瀬利彦は、当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しており、また企業経営に関する経験と幅広い見識を有しており、当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。

社外監査役品川知久は、弁護士として企業法務分野で深い見識・知見を有しており、違法性の観点から監査を 行うことができるため、選任しております。

社外監査役谷口典彦は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役会の経営意思決 定機能並びに監査機能の実効的な強化に貢献いただけるため、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

監査役と内部監査担当者と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告し情報共有を図っております。また、会計監査人による監査報告会及び内部統制評価等を通じて情報交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名及び非常勤監査役1名で実施しております。監査役は、毎月開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行状況を確認し必要に応じて意見を述べております。また、常勤監査役は毎月の経営会議に出席し、案件項目が適正に討議、決議されているかを確認し、その状況を非常勤社外監査役と連携しております。さらに重要な会議に出席する他、必要に応じ直接担当部署等から業務状況を確認する等、広く情報収集や問題抽出に努めております。なお、監査役会は原則月1回開催しており、当事業年度においては合計14回開催しております。個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	廣瀬 利彦	全14回中14回
社外監査役	品川 知久	全14回中14回
社外監査役	谷口 典彦	全14回中14回
監査役	石川 康夫	全14回中14回

監査役会における具体的な検討内容として、以下の項目について監査を行っております。

- ・経営会議等重要な会議の内容について
- ・年間監査計画、職務分担及び会計監査人の再任・解任、監査報酬同意について
- ・内部統制システムの整備・運用状況について
- ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について
- ・期末・四半期決算監査、有価証券報告書監査
- ・会社財産の保全について
- ・監査人監査年度計画について
- ・サステナビリティ施策の進捗確認

また、常勤監査役の主な活動としては以下のとおりであります。

- (a) 経営執行責任者との対話
 - ・当社代表取締役・取締役との意見交換
 - ・当社企業グループ各社の代表取締役との意見交換
- (b) 重要な会議への出席
 - ・経営会議、予算進捗会議、中期経営計画策定会議、QCD会議等の重要会議に出席し、必要な意見を述べております。また、重要書類(会議の議事録、決裁書類、契約書等)の閲覧・確認を行っております。
- (c)内部監査
 - ・内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告
- (d) 会計監査
 - ・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
 - ・会計監査人評価の実施
- (e) 事業所訪問
 - ・備置書類の整備状況確認及び事業活動が効率的かつ適正に行われているかの監視・検証

内部監査の状況

代表取締役直轄の内部監査室を設置するとともに、監査責任者1名(内部監査室長)を任命し、監査役及び会計監査人との連携のもと、全部門を対象に内部監査を計画的に実施しております。当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、各事業部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。

また、内部監査結果の概要及び是正状況については、毎年期末月である3月開催の取締役会にて報告及び意見 交換しており、取締役会には全監査役が出席しております。 会計監査の状況

a. 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任者 業務執行社員 公認会計士 奥津 佳樹指定有限責任者 業務執行社員 公認会計士 浅井 勇一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の事由のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合には、監査役全員一致の決議により、会計監査人を解任することに関連する議案の内容を決定します。また、上記の場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査が期待できるほかの会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役全員一致の決議により、再任しないことに関する議案の内容を決定します。

監査役会において、有限責任監査法人トーマツに解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、有限責任監査法人トーマツと緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位:千円)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬	非監査業務に基づく報 酬	監査証明業務に基づく 報酬	非監査業務に基づく報 酬	
提出会社	27,000	-	29,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	27,000	-	29,000	-	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (デロイトトーマツグループ) に対する報酬の内容 (a.を除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	-	2,533	-	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	-	2,533	-	-	

当社における非監査業務の内容は、デジタルデータに関わる調査業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については前期の実績を鑑み、監査法人より提出された見積をもとに検討し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び 監査内容などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を 行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、職務及び会社の業績等を勘案し、社外取締役を議長とした指名・報酬諮問委員会にて検討を行い、取締役会にて決定しております。

監査役報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内で常勤または非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会の協議のうえ決定することとしております。

1.基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するような報酬制度とし、客観性及び透明性を確保の上、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬等は、固定報酬として基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみとなります。報酬等の額の決定については、社外取締役を議長とし、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会にて審議の上、決定するものとしております。

2.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責及び在任年数に応じて、当社の業績や経済情勢、当社と同規模企業における役員報酬水準等を考慮しながら、総合的に勘案して、その額を決定するものとしております。

3.業績連動報酬等並びに非金銭報酬(株式報酬)等の内容及び額または算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

社外取締役を除く取締役の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標 (KPI)を反映したものとし、各事業年度の売上、営業利益、営業利益率、1人月売上、1人月売上総利益の目標及び標準値に対する達成度合に応じて算出された額を賞与として決定し、株主総会終了後6月末までに支給するものとしております。また非金銭報酬(株式報酬)等は、長期安定的な株式保有の促進と株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、対象取締役の企業価値の持続的なインセンティブを付与することを目的としております。この業績連動報酬等及び非金銭報酬等の合計は、該当する事業年度の営業利益の5%を上限に決定するものとしております。

4.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合は、下記のとおりとなります。

区分	基本報酬	業績連動報酬等及び 非金銭報酬等
取締役(社外取締役を除く。)	概ね60%~80%	概ね20%~40%
社外取締役	1 0 0 %	-

なお、当社の業績連動報酬及び非金銭報酬は、該当する事業年度の営業利益の5%を上限に決定するものとしているので、上記の構成割合は、各事業年度の業績により変動するため、過去の実績より概算を記載しております。

有価証券報告書

個人別の報酬等の額については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長福島嘉章がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与としての業績連動報酬の評価配分の額の決定としております。委任した理由は、当社業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、その権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は、事前に社外取締役を議長とし、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会に原案を諮問して答申を得るものとし、その答申内容に従って決定いたします。なお、非金銭報酬については、取締役会が任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた上で、割当株式数等を決議いたします。

なお、本書提出日現在の取締役、監査役は次のとおりです。

- ・取締役は7名であり、うち社外取締役が3名であります。
- ・監査役は4名であり、うち社外監査役が3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

	おまれている	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	179,800	109,800	70,000	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2,580	2,580	-	-	-	1
社外取締役	7,620	7,620	-	-	-	3
社外監査役	12,360	12,360	-	-	-	3

- (注)1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2.個別の役員ごとの報酬等の総額につきましては、100,000千円以上支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、相手企業の関係・連携強化を図るために有効であり、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合にのみ保有することとしておりますが、原則は保有しない方針であります。

また、保有の適否につきましては、取締役会において毎年、個別の政策保有株式の中長期的な経済合理性等を検討して判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	136,850

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,374	取引先の持株会を通じて毎月一定額 の株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

Carried and a series of the series and a series of the ser				
	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)		
非上場株式	1	1		
非上場株式以外の株式	1	109,080		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度			
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由		
富士通株式会社	46,374	85,107	取引先として安定的な友好関係を維持する為に保有しており、取引先の	無	
鱼工地怀氏云红	136,850	211,918	持株会を通じて毎月一定額の株式を 取得しております。	////	

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容について的確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加し、必要に応じて 社内研修等を行っており、会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行っておりま す。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,601,864	3,655,710
売掛金及び契約資産	3,253,530	3,028,485
有価証券	300,000	300,000
仕掛品	58,772	55,254
前払費用	151,988	160,942
未収還付法人税等	-	19,868
未収消費税等	-	4,072
その他	732	691
流動資産合計	7,366,889	7,225,025
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,520	50,648
工具、器具及び備品	46,089	40,838
有形固定資産合計	103,610	91,487
無形固定資産		
のれん	273,353	201,538
顧客関連資産	271,200	237,300
ソフトウエア	73,056	107,953
ソフトウエア仮勘定	21,602	12,938
商標権	5,204	4,054
無形固定資産合計	644,417	563,785
投資その他の資産		
投資有価証券	211,918	136,850
差入保証金	74,361	72,869
ゴルフ会員権	41,600	38,000
繰延税金資産	275,771	225,266
貸倒引当金	5,700	5,000
投資その他の資産合計	597,950	467,986
固定資産合計	1,345,977	1,123,258
資産合計	8,712,866	8,348,284

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
置掛金	649,063	596,407
未払金	88,747	103,234
未払費用	159,194	98,251
未払法人税等	331,939	249,383
未払消費税等	196,063	62,411
契約負債	244,893	223,478
預り金	94,191	63,888
賞与引当金	393,504	288,254
役員賞与引当金	84,500	73,000
受注損失引当金	75,000	-
流動負債合計	2,317,097	1,758,309
固定負債		
長期未払金	100,000	100,000
退職給付に係る負債	451,111	426,705
繰延税金負債	70,800	68,583
固定負債合計	621,911	595,288
負債合計	2,939,009	2,353,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,063	460,063
資本剰余金	316,333	316,333
利益剰余金	4,878,413	5,129,779
自己株式	7,085	7,085
株主資本合計	5,647,724	5,899,091
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	114,439	75,657
退職給付に係る調整累計額	7,640	1,253
その他の包括利益累計額合計	106,799	74,403
非支配株主持分	19,333	21,190
純資産合計	5,773,857	5,994,685
負債純資産合計	8,712,866	8,348,284

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(半位・1口)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	13,732,744	13,730,729
売上原価	10,679,286	10,889,765
売上総利益	3,053,457	2,840,964
販売費及び一般管理費		2,040,304
役員報酬	143,494	147,360
給料及び手当	270,904	334,514
賞与	42,509	38,412
賞与引当金繰入額	34,283	28,405
法定福利費	64,491	75,805
役員賞与引当金繰入額	84,500	73,000
消耗品費	37,248	34,329
租税公課	85,252	81,582
減価償却費	58,378	61,663
のれん償却額	71,814	71,814
不動産賃借料	82,120	83,322
支払手数料	76,902	79,455
その他	271,571	297,490
販売費及び一般管理費合計	1,323,473	1,407,157
営業利益	1,729,984	1,433,806
営業外収益		,,
受取利息	132	2,665
受取配当金	2,096	1,748
業務受託料	13,134	5,760
助成金収入	1,000	19,676
その他	3,475	1,427
営業外収益合計	19,838	31,277
営業外費用		·
支払利息	796	1,193
貸倒引当金繰入額	5,050	-
その他	9	519
営業外費用合計	5,855	1,712
経常利益	1,743,967	1,463,371
特別利益		, ,
投資有価証券売却益	-	86,520
特別利益合計	_	86,520
税金等調整前当期純利益	1,743,967	1,549,891
法人税、住民税及び事業税	520,320	462,132
法人税等調整額	14,517	62,592
法人税等合計	505,802	524,724
当期純利益	1,238,164	1,025,166
ョカ紀列亜 非支配株主に帰属する当期純利益	4,301	1,857
親会社株主に帰属する当期純利益		
祝云江怀工に帰属りる当期代利益	1,233,862	1,023,309

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,238,164	1,025,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,281	38,782
退職給付に係る調整額	2,065	6,386
その他の包括利益合計	39,216	32,395
包括利益	1,277,381	992,771
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,273,079	990,914
非支配株主に係る包括利益	4,301	1,857

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	460,063	316,333	4,012,594	5,877	4,783,114
当期変動額					
剰余金の配当			368,044		368,044
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,233,862		1,233,862
自己株式の取得				1,208	1,208
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	865,818	1,208	864,610
当期末残高	460,063	316,333	4,878,413	7,085	5,647,724

		その他の包括利益累計額	Ą		
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	73,158	5,575	67,583	15,031	4,865,729
当期変動額					
剰余金の配当					368,044
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,233,862
自己株式の取得					1,208
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	41,281	2,065	39,216	4,301	43,518
当期変動額合計	41,281	2,065	39,216	4,301	908,128
当期末残高	114,439	7,640	106,799	19,333	5,773,857

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	460,063	316,333	4,878,413	7,085	5,647,724
当期变動額					
剰余金の配当			771,943		771,943
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,023,309		1,023,309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期变動額合計	-	•	251,366	-	251,366
当期末残高	460,063	316,333	5,129,779	7,085	5,899,091

		その他の包括利益累計を	頂		
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	114,439	7,640	106,799	19,333	5,773,857
当期変動額					
剰余金の配当					771,943
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,023,309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	38,782	6,386	32,395	1,857	30,538
当期変動額合計	38,782	6,386	32,395	1,857	220,828
当期末残高	75,657	1,253	74,403	21,190	5,994,685

(単位	:	千円)
\ _	•		' /

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,743,967	1,549,891
減価償却費	106,450	121,870
のれん償却額	71,814	71,814
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,050	700
賞与引当金の増減額(は減少)	71,642	105,249
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,600	11,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,269	15,223
受注損失引当金の増減額(は減少)	66,000	75,000
株主優待引当金の増減額(は減少)	18,058	-
受取利息及び受取配当金	2,229	4,413
業務受託料	13,134	5,760
助成金収入	1,000	19,676
投資有価証券売却損益(は益)	-	86,520
支払利息	796	1,193
売上債権の増減額(は増加)	603,687	225,045
棚卸資産の増減額(は増加)	13,692	3,518
仕入債務の増減額(は減少)	110,217	52,655
未払消費税等の増減額(は減少)	79,962	133,652
契約負債の増減額(は減少)	46,059	21,414
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,390	12,985
その他の流動負債の増減額(は減少)	83,426	67,110
小計	1,647,944	1,361,470
利息及び配当金の受取額	2,229	4,413
業務受託料の受取額	13,134	5,760
助成金の受取額	1,000	19,676
利息の支払額	796	1,193
法人税等の支払額	538,449	560,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,125,062	829,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,403	5,403
投資有価証券の取得による支出	3,415	3,374
投資有価証券の売却による収入	-	109,080
有形及び無形固定資産の取得による支出	75,242	113,433
差入保証金の差入による支出	200	-
差入保証金の回収による収入	172	242
ゴルフ会員権の取得による支出	38,000	-
ゴルフ会員権の売却による収入		3,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,089	9,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	368,044	771,943
自己株式の取得による支出	1,208	
財務活動によるキャッシュ・フロー	369,252	771,943
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	633,721	48,442
現金及び現金同等物の期首残高	2,934,265	3,567,986
現金及び現金同等物の期末残高	3,567,986	3,616,429
		· · · ·

【注記事項】

- (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
 - 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数及び連結子会社の名称 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社インフリー 株式会社テクニゲート
 - 2 . 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
 - 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

棚卸資産

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産......

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属 設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属 設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

6~15年

工具器具備品 3~15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産.....

- ・市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。
- ・自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法により償却しております。
- ・顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法により償却しております。
- ・商標権については、主に10年間の均等償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金............ 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績

率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案

し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金………… 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担

額を計上しております。

役員賞与引当金…… 役員賞与の支払に備えて、役員に対する賞与支給見込額のうち当連結会計年

度の負担額を計上しております。

受注損失引当金...... 受注済案件のうち当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、その金

額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上してお

ります。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループはシステムソリューションサービス(システムインテグレーション・サービス、パッケージベースSI・サービス、インフラソリューション・サービス)及びこれらの付随業務を提供しており、顧客との契約から生じる収益の主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

請負開発

当社グループにおいてはソフトウェアの請負開発の履行義務があります。請負開発につきましては、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、その進捗度を合理的に見積ることができる場合、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保守・運用

当社グループにおいてはソフトウェアの保守・運用の履行義務があります。保守・運用については、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)にわたり、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その効果の発現する期間を個別に見積り、5年から7年で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定期間にわたり認識する売上

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		<u> </u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	89,945	151,385

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、ソフトウェアの請負開発契約のうちサービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、そのうち当連結会計年度末時点において進行中の請負開発契約に係る売上高は151,385千円であります。

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で 算出しております。見積総原価については請負開発案件それぞれが業種の特性や顧客の仕様要望等により 異なるため、その後の工数の変動等により見積総原価が見直された場合には翌連結会計年度の損益に影響 を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	75,000	-

当連結会計年度における受注損失引当金はありません。

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準に記載の通り、受注済案件のうち当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。受注損失は請負開発案件の進捗に伴い当初想定されていなかった追加工数等を要因として損失が見込まれる場合に計上されるものであり、その要因は請負開発案件の仕様や進捗度合い等に応じて異なるため、その後、設計変更や追加工数が変動した場合には翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第 20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性があるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	600,000千円	600,000千円
2 有形固定資産の減価償却累計額		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
減価償却累計額	237,310千円	273,871千円

3 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
 仕掛品	4,807千円	- 千円
 計	4.807千円	

4 顧客との契約から生じた債権および契約資産の残高

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

6,386

32,395

(連結損益計算書関係)

退職給付に係る調整額

その他の包括利益合計

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から 生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

2 元上原側に含まれる文注損失引ヨ並繰入額					
	前連結会計年度	当連結会計年度			
(1		(自 2024年4月1日			
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)			
受注損失引当金繰入額	66,000千円	75,000千円			
(連結包括利益計算書関係)					
その他の包括利益に係る組替調整額並び	びに法人税等及び税効果額				
	前連結会計年度	当連結会計年度			
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日			
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)			
その他有価証券評価差額金:					
当期発生額	59,824千円	30,637千円			
組替調整額	-	86,520			
法人税等及び税効果調整前	59,824	55,882			
法人税等及び税効果額	18,543	17,099			
その他有価証券評価差額金	41,281	38,782			
退職給付に係る調整額:					
当期発生額	6,986	3,644			
組替調整額	4,007	5,537			
法人税等及び税効果調整前	2,978	9,181			
法人税等及び税効果額	913	2,794			

2,065

39,216

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	8,983,950	8,983,950	-	17,967,900
合計	8,983,950	8,983,950	-	17,967,900
自己株式				
普通株式(注)1.3	6,767	8,967	-	15,734
合計	6,767	8,967	-	15,734

- (注)1. 当社は、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 - 2.普通株式発行済株式総数の増加8,983,950株は株式分割によるものであります。
 - 3. 普通株式の自己株式数の増加8,967株は株式分割による増加6,767株及び単元未満株式の買取による増加2,200株であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 定時取締役会	普通株式	188,520	21	2023年 3 月31日	2023年 6 月 7 日
2023年11月13日 定時取締役会	普通株式	179,523	20	2023年 9 月30日	2023年11月30日

(注) 2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 定時取締役会	普通株式	448,804	利益剰余金	25	2024年 3 月31日	2024年 6 月 5 日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,967,900	-	-	17,967,900
合計	17,967,900	-	-	17,967,900
自己株式				
普通株式	15,734	-	-	15,734
合計	15,734	-	-	15,734

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月14日 定時取締役会	普通株式	448,804	25	2024年 3 月31日	2024年 6 月 5 日
2024年11月13日 定時取締役会	普通株式	323,138	18	2024年 9 月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月13日 定時取締役会	普通株式	323,138	利益剰余金	18	2025年 3 月31日	2025年 6 月 3 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,601,864千円	3,655,710千円
預入期間が3か月を超える定期預金	333,877	339,281
有価証券(合同運用指定金銭信託)	300,000	300,000
現金及び現金同等物	3,567,986	3,616,429

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、プロジェクト総合管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制とし、リスク低減を図っております。

有価証券は、主に合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	211,918	211,918	-

(*1)「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」および「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿 価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「有価証券」は現金と同様の性格を有する 合同運用指定金銭信託であり、すべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載 を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	136,850	136,850	-

(*1)「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」および「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿 価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「有価証券」は現金と同様の性格を有する 合同運用指定金銭信託であり、すべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載 を省略しております。

(注)1.金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,601,864	-	-	-
売掛金及び契約資産	3,253,530	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満 期があるもの				
合同運用指定金銭信託	300,000	-	•	-
合計	7,155,394	-		-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,655,710	-	-	-
売掛金及び契約資産	3,028,485	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満 期があるもの				
合同運用指定金銭信託	300,000	-	-	-
合計	6,984,195	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルで 分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
<u> </u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	211,918	-	-	211,918

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

E /	時価			
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券 株式	136,850	-	-	136,850

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	211,918	46,788	165,129
 連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	211,918	46,788	165,129
	(1) 株式	-	-	-
 連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	300,000	300,000	-
	小計	300,000	300,000	-
合	計	511,918	346,788	165,129

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	136,850	27,558	109,292
 連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	136,850	27,558	109,292
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	300,000	300,000	-
	小計	300,000	300,000	-
合	計	436,850	327,558	109,292

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	109,080	86,520	-

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を採用しているほか、複数事業主制度による総合設立型の企業年金基金(全国情報サービス産業企業年金基金)に加入しております。

当社が加入している企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	436,862千円	451,111千円
勤務費用	47,398	46,285
利息費用	2,095	2,188
数理計算上の差異の発生額	6,986	3,644
退職給付の支払額	42,232	69,234
退職給付債務の期末残高	451,111	426,705

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	451,111千円	426,705千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,111	426,705
退職給付に係る負債	451,111	426,705
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,111	426,705

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	47,398千円	46,285千円
利息費用	2,095	2,188
数理計算上の差異の費用処理額	4,007	5,537
退職給付費用	53,501	54,011

(4) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	2,978千円	9,181千円
合計	2,978	9,181

(5) 退職給付に係る調整累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	11,012千円	1,830千円
合計	11,012	1,830

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予定昇給率	5.4%	5.4%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度23百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
年金資産の額	268,557百万円	277,016百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の 額との合計額	216,477百万円	224,936百万円
差引額	52,079百万円	52,079百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度0.35%(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 当連結会計年度0.34%(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算の過去勤務債務残高(前連結会計年度102百万円、当連結会計年度184百万円)及び繰越金(前連結会計年度52,182百万円、当連結会計年度51,895百万円の繰越剰余額)であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	121,392千円	90,664千円
受注損失引当金	22,950	-
未払事業税	26,944	17,484
未払法定福利費	18,075	13,968
退職給付に係る債務	138,042	134,375
長期未払金	30,600	30,600
その他	23,905	22,819
繰延税金資産小計	381,909	309,912
評価性引当額	50,794	50,965
繰延税金資産合計	331,115	258,946
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43,102	29,601
顧客関連資産	83,041	72,661
繰延税金負債合計	126,144	102,263
繰延税金資産の純額	204,970	156,683

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	3.0
住民税均等割	0.1	0.1
留保金課税	0.4	0.0
評価性引当額	0.1	0.0
所得拡大促進税制による税額控除	5.0	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	33.9

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、新たな付加税「防衛特別法人税」が課されることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

これにより、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)および法人税等調整額が3,786千円増加しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上高はすべて顧客との契約から生じたものであり、売上収益分解は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

				(十四・ココノ
	システムインテグレーション・	パッケージベー	インフラソ	
	グレーション・	ハッケーシベー	リューション・	合計
	サービス	スSI・サービス	サービス	
外部顧客への売上高	7,570,535	4,673,597	1,488,611	13,732,744

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	システムインテ グレーション・ サービス	パッケージベー スSI・サービス	イ ン フ ラ ソ リューション・ サービス	合計
外部顧客への売上高	7,368,883	5,010,986	1,350,859	13,730,729

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会 計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時 期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、 198.833千円であります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,526,278	3,025,950
契約資産	123,564	227,580
契約負債	198,833	244,893

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、 244,893千円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,025,950	2,821,522
契約資産	227,580	206,962
契約負債	244,893	223,478

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、システムソリューションサービス(システムインテグレーション、パッケージベースSI、インフラソリューション)及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグ レーション・サービ ス	パッケージベース S I・サービス	インフラソリュー ション・サービス	合計
外部顧客への売上高	7,570,535	4,673,597	1,488,611	13,732,744

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通株式会社	3,937,770

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグ レーション・サービ ス	パッケージベース S I・サービス	インフラソリュー ション・サービス	合計
外部顧客への売上高	7,368,883	5,010,986	1,350,859	13,730,729

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通株式会社	3,536,633

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は、システムソリューションサービス(システムインテグレーション、パッケージベースSI、インフラソリューション)及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
1株当たり純資産額	320.55円	332.75円		
1 株当たり当期純利益金額	68.73円	57.00円		

- (注) 1. 当社は、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,233,862	1,023,309
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,233,862	1,023,309
普通株式の期中平均株式数(株)	17,952,735	17,952,166

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,097,761	6,754,070	9,899,342	13,730,729
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	124,247	581,853	968,804	1,549,891
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	80,615	365,668	629,710	1,023,309
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	4.49	20.37	35.08	57.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1 株当たり四半期純利益金額	4.49	15.88	14.71	21.92	
(円)	4.49	13.00	14.71	21.92	

⁽注)当社は、第1四半期について、金融商品取引所が定める規則により、四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務諸表に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,900,400	2,921,657
売掛金及び契約資産	3,046,122	2,835,723
有価証券	300,000	300,000
仕掛品	58,772	55,254
前払費用	126,527	128,165
その他	941	691
流動資産合計	6,432,765	6,241,492
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,023	43,771
工具、器具及び備品	40,087	33,580
有形固定資産合計	90,111	77,352
無形固定資産		
ソフトウエア	12,402	23,300
商標権	1,737	987
無形固定資産合計	14,139	24,287
投資その他の資産		
投資有価証券	211,918	136,850
関係会社株式	1,113,930	1,113,930
差入保証金	74,286	72,794
ゴルフ会員権	41,600	38,000
繰延税金資産	260,635	207,511
貸倒引当金	5,700	5,000
投資その他の資産合計	1,696,670	1,564,086
固定資産合計	1,800,922	1,665,726
資産合計	8,233,687	7,907,218

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	579,688	530,725
未払金	79,347	79,044
未払費用	130,782	86,885
未払法人税等	256,476	212,794
未払消費税等	155,165	43,996
契約負債	133,110	109,986
預り金	83,090	54,191
賞与引当金	353,004	252,754
役員賞与引当金	80,000	70,000
受注損失引当金	75,000	-
流動負債合計	1,925,664	1,440,380
固定負債		
長期未払金	100,000	100,000
退職給付引当金	426,771	411,547
固定負債合計	526,771	511,547
負債合計	2,452,436	1,951,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,063	460,063
資本剰余金		
資本準備金	288,952	288,952
その他資本剰余金	27,381	27,381
資本剰余金合計	316,333	316,333
利益剰余金		
利益準備金	70,000	70,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,827,499	5,040,321
利益剰余金合計	4,897,499	5,110,321
自己株式	7,085	7,085
株主資本合計	5,666,811	5,879,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	114,439	75,657
評価・換算差額等合計	114,439	75,657
純資産合計	5,781,251	5,955,290
負債純資産合計	8,233,687	7,907,218

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	12,381,493	12,223,128
売上原価	9,710,546	9,737,131
売上総利益	2,670,946	2,485,997
販売費及び一般管理費		
役員報酬	127,110	132,360
給料及び手当	239,099	289,305
賞与	42,509	36,014
賞与引当金繰入額	32,283	25,905
法定福利費	54,856	62,523
役員賞与引当金繰入額	80,000	70,000
消耗品費	32,736	32,065
租税公課	80,025	78,104
減価償却費	18,377	21,951
不動産賃借料	74,314	76,013
支払手数料	71,489	73,998
その他	239,217	251,843
販売費及び一般管理費合計	1,092,021	1,150,085
営業利益	1,578,924	1,335,911
営業外収益		
受取利息	127	2,283
受取配当金	2,096	1,748
業務受託料	13,134	5,760
助成金収入	1,000	19,676
その他	1,464	564
営業外収益合計	17,822	30,032
営業外費用		
支払利息	796	1,193
貸倒引当金繰入額	5,050	-
その他	-	435
営業外費用合計	5,846	1,628
経常利益	1,590,900	1,364,314
特別利益		
投資有価証券売却益	-	86,520
特別利益合計	-	86,520
税引前当期純利益	1,590,900	1,450,834
法人税、住民税及び事業税	419,578	395,846
法人税等調整額	5,500	70,224
法人税等合計	425,079	466,070
当期純利益	1,165,821	984,764
—1 543 W 0-1-3 TIT	1,100,021	JUT, 10T

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1 至 2024年3月31		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		81,823	0.8	31,919	0.3
分務費		3,428,488	35.6	3,256,934	33.2
外注費		5,856,412	60.8	6,254,103	63.8
経費		264,128	2.7	265,655	2.7
当期総製造費用		9,630,854	100.0	9,808,612	100.0
期首仕掛品棚卸高		72,465		58,772	
合計		9,703,319		9,867,385	
期末仕掛品棚卸高		58,772		55,254	
受注損失引当金繰入額		66,000		75,000	
当期売上原価		9,710,546		9,737,131	
]]

前事業年度 (自 2023年4月 至 2024年3月	1日	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
1. 当社の原価計算は、プロジ	ェクト別の実際個別原価	1.当社の原価計算は、プ	ロジェクト別の実際個別原価		
計算であります。		計算であります。			
2 . 経費の主な内訳は以下のと	おりであります。	2 . 経費の主な内訳は以下の	のとおりであります。		
地代家賃	56,078千円	地代家賃	55,782千円		
旅費交通費	68,368千円	旅費交通費	70,128千円		
減価償却費	16,836千円	減価償却費	18,293千円		
教育費	22,248千円	教育費	20,764千円		
通信費	16,130千円	通信費	16,867千円		
消耗品費	46,095千円	消耗品費	51,822千円		

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本						<u> </u>	
			資本剰余金			利益剰余金		
	資本金		スの仏次士	資本剰余金		その他利益剰 余金	利益剰余金	自己株式
		資本準備金	その他資本 剰余金	合計	·金 利益準備金 利益準備金	繰越利益剰 余金	合計	
当期首残高	460,063	288,952	27,381	316,333	70,000	4,029,722	4,099,722	5,877
当期変動額								
剰余金の配当						368,044	368,044	
当期純利益						1,165,821	1,165,821	
自己株式の取得								1,208
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1	-	-	797,777	797,777	1,208
当期末残高	460,063	288,952	27,381	316,333	70,000	4,827,499	4,897,499	7,085

	株主資本	評価・換	算差額等	
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	4,870,242	73,158	73,158	4,943,401
当期変動額				
剰余金の配当	368,044			368,044
当期純利益	1,165,821			1,165,821
自己株式の取得	1,208			1,208
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	-	41,281	41,281	41,281
当期変動額合計	796,568	41,281	41,281	837,850
当期末残高	5,666,811	114,439	114,439	5,781,251

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

		株主資本						
			資本剰余金			利益剰余金		
	資本金		= - (1.27)	次士利人会		その他利益剰 余金		自己株式
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	460,063	288,952	27,381	316,333	70,000	4,827,499	4,897,499	7,085
当期変動額								
剰余金の配当						771,943	771,943	
当期純利益						984,764	984,764	
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	212,821	212,821	-
当期末残高	460,063	288,952	27,381	316,333	70,000	5,040,321	5,110,321	7,085

	株主資本	評価・換算差額等			
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	5,666,811	114,439	114,439	5,781,251	
当期変動額					
剰余金の配当	771,943			771,943	
当期純利益	984,764			984,764	
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	-	38,782	38,782	38,782	
当期変動額合計	212,821	38,782	38,782	174,039	
当期末残高	5,879,633	75,657	75,657	5,955,290	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げ方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

6年~15年

工具、器具及び備品 3年~15年

また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間の均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間 (3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法により償却しております。

商標権については、主に10年間の均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えて、役員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注済案件のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社はシステムソリューションサービス(システムインテグレーション・サービス、パッケージベースSI・サービス、インフラソリューション・サービス)及びこれらの付随業務を提供しており、顧客との契約から生じる収益の主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

請負開発

当社においてはソフトウェアの請負開発の履行義務があります。請負開発につきましては、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、その進捗度を合理的に見積ることができる場合、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保守・運用

当社においてはソフトウェアの保守・運用の履行義務があります。保守・運用については、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定期間にわたり認識する売上

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		<u>(単位:十円)</u>
	前事業年度	当事業年度
売上高	89,945	151,385

(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載の通り、ソフトウェアの請負開発契約のうちサービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、そのうち当事業年度末時点において進行中の請負開発契約に係る売上高は151、385千円であります。

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。見積総原価については請負開発案件それぞれが業種の特性や顧客の仕様要望等により異なるため、その後の工数の変動等により見積総原価が見直された場合には翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	75,000	1

当事業年度における受注損失引当金はありません。

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(重要な会計方針) 3 . 引当金の計上基準に記載の通り、受注済案件のうち当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。受注損失は請負開発案件の進捗に伴い当初想定されていなかった追加工数等を要因として損失が見込まれる場合に計上されるものであり、その要因は請負開発案件の仕様や進捗度合い等に応じて異なるため、その後、設計変更や追加工数が変動した場合には翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正に ついては、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。 なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度	当事業年度	
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)	
当座貸越極度額の総額	600,000千円	600,000千円	
借入実行残高	- 千円	- 千円	
差引額	600,000千円	600,000千円	

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度	当事業年度	
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)	
短期金銭債権	19,324千円	5,939千円	
短期金銭債務	1,727千円	2,004千円	

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引高

		当事業年度	
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)	
- 売上高	79,461千円	93,972千円	
_ 仕入高	18,840千円	18,840千円	

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	1,113,930	1,113,930

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	108,019	77,343
受注損失引当金	22,950	-
未払事業税	22,424	15,442
未払法定福利費	16,776	12,154
退職給付引当金	130,592	129,719
長期未払金	30,600	30,600
その他	23,170	22,819
繰延税金資産小計	354,533	288,079
評価性引当額	50,794	50,965
繰延税金資産合計	303,738	237,113
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43,102	29,601
繰延税金負債合計	43,102	29,601
繰延税金資産の純額	260,635	207,511

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	1.7%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	0.1%	0.0%
所得拡大促進税制による税額控除	5.5%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.3%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%	32.1%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、新たな付加税「防衛特別法人税」が課されることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

これにより、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)および法人税等調整額が3,786千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	132,304	519	-	132,824	89,052	6,772	43,771
工具、器具及び備品	189,206	18,357	-	207,564	173,983	24,865	33,580
有形固定資産計	321,511	18,877	-	340,388	263,036	31,637	77,352
無形固定資産							
ソフトウエア	17,952	17,506	-	35,458	12,158	6,608	23,300
商標権	7,500	-	-	7,500	6,512	750	987
無形固定資産計	25,452	17,506	-	42,958	18,670	7,358	24,287

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具器具備品 主として社内業務及び開発業務で使用するパソコンの増加 ソフトウェア 主として企業HPのリニューアルに伴う増加

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,700	-	700	-	5,000
賞与引当金	353,004	252,754	353,004	-	252,754
役員賞与引当金	80,000	70,000	80,000	-	70,000
受注損失引当金	75,000	-	75,000	-	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rand.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨 定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第54期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第55期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社ランドコンピュータ(E31948) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社ランドコンピュータ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 奥津 佳樹

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 浅井 勇一

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドコンピュータの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランドコンピュータ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり認識する売上の期間帰属

(連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益 及び費用の計上基準)

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結損益計算書のうち、株式会社ランドコンピュータ (以下「会社」)の売上高は12,223百万円であり、請負開 発がその過半を占めている。そのうち、当連結会計年度末 において進行中の一定期間にわたり収益を認識する請負開 発契約に係る既売上計上額は151百万円である。

連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準、及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、その履行義務が充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出している。

会社は請負開発について、社内の月次判定会議で、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるか否か判定している。その上で、進捗度を合理的に見積ることができると判定された請負開発については、月次でプロジェクト管理資料をもとに継続的に収益総額、見積総原価、実際原価発生額等により案件の進捗状況を把握し、インプット法に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。

このうち特に総原価の見積りは、請負開発毎の業種の特性や顧客の仕様要望により異なり経営者の判断を伴うこと、また、総原価が適切に見積もられない場合、一定の期間にわたり認識する収益の期間帰属に影響を与えることから監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、一定の期間にわたり収益認識される請負開発に関する売上高の検討に当たり、主に以下の手続を実施した。

月次判定会議の議事録の査閲・質問並びにプロジェクト管理資料の作成過程に関する検証により、対象案件の適切性・履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性・進捗度に基づき計上される売上計上額の適切性を担保するための内部統制の整備・運用状況が有効であるか検討した。

請負開発契約のプロジェクト管理資料を入手し、請負開発毎の業種の特性や顧客の仕様要望を理解した上で、以下の手続により一定の期間にわたり認識された収益の計上額が適切かについて検討した。

- ・収益総額について注文書等の外部証憑との照合
- ・見積総原価について社内管理資料との整合性の検討
- ・実際原価発生額についてサンプルで根拠証憑との照合
- ・実際原価計上額について会社の原価計算プロセスに従 い算定されているかの検討
- ・見積総原価の見直しが適切になされているかについて、実際原価計上額と当初見積原価との比較による当初見積総原価の精度の検討
- ・一定の期間にわたり認識された売上計上額について再 計算の実施による正確性の検討

完全に履行義務を充足した時点で認識する売上の期間帰属

(連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準)

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結損益計算書のうち、株式会社ランドコンピュータ (以下「会社」)の売上高は12,223百万円であり、請負開 発がその過半を占めている。

連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社はごく短期な請負開発について、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する請負開発について、会社は顧客からの注文書及び検収書等と突き合わせることにより計上時期の合理性を確認した上で、収益を認識している。また、月次でプロジェクト管理資料をもとに各請負開発に係る収益総額、見積総原価、実際原価発生額等により案件の進捗状況を把握し、売上計上時期の合理性をモニタリングしている。

請負開発については、顧客都合により検収時期が当初の 検収予定時期と比べ前後する場合があること、また顧客の システム投資予算執行のタイミングから第2四半期と第4 四半期にその完了時期が集中する傾向にあり、売上が適切 なタイミングで計上されなかった場合には財務報告に重要 な影響を及ぼす可能性がある。そのため、完全に履行義務 を充足した時点で認識する売上の期間帰属について監査上 の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、完全に履行義務を充足した時点で認識する売上の期間帰属の適切性の検討に当たり、主に以下の手続を実施した。

対象案件及び計上時期の適切性を担保するための内部統制の整備・運用状況が有効であるか検討した。

完全に履行義務を充足した時点で売上計上された取引について、サンプルを抽出し、以下の手続を実施した。

- ・注文書、検収書等の売上計上根拠資料との照合による 売上の実在性・売上金額の正確性の検討
- ・注文書上の検収予定日と実際検収日との整合性の確認 による売上計上時期の適切性の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ランドコンピュータの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ランドコンピュータが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社ランドコンピュータ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 奥津 佳樹

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 浅井 勇一

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドコンピュータの2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランドコンピュータの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり認識する売上の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定期間にわたり認識する売上の期間帰属)と同一の内容であるため、記載を省略している。

完全に履行義務を充足した時点で認識する売上の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(完全に履行義務を充足した時点で認識する売上の期間帰属)と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

株式会社ランドコンピュータ(E31948)

有価証券報告書

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのヤーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項 を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合 理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。